目 次

	建学 ••	の精神	伸•	短其	期大	学	のネ	基ス	本耳	里念		伎	百命	ĵ•	目	的	•	短	期:	大:	学	ው _'	個'	性	- 1	特	色			1
Π.	沿革	と現え	兄•					•	•			•		•		•		•			•	•			•	•	•			4
Ш.	評価	機構力	が定	め	る基	準	1=	基′	づく	ίÉ	∄⋶	2部	[日	ī ·	•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•		Ę
基	基準 1	使命	ት •	目的	勺等			•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	Ę
基	基準 2	学修	多と	教技	受•			•	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•	•		•		•		•	14
	基準 3																													
基	基準 4	自己	2点	検・	• 評	価		•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	63
	短期																													
	基準 A																													
	エビ																													
	⊑ビデ																													
	ロビデ	ンス	集	(省)	料編	Ī)	— [[]	瞀																						73

I. 建学の精神・短期大学の基本理念、使命・目的、短期大学の個性・特色等

山陽学園短期大学は、明治 19(1886)年に日本組合岡山基督教会に集う弁護士石黒涵一郎をはじめとする信者を中心に、米国宣教師(J. C. ベリー、J. C. ペティー、O. ケーリ)らの協力を得つつ、人格主義にもとづく女性解放の志をもとに開校された山陽英和女学校を母体として、昭和 44(1969)年に開設された。設置法人は「学校法人山陽学園」であり、他の設置校として山陽女子中学校、山陽女子高等学校、山陽学園大学、山陽学園短期大学附属幼稚園がある。

本学の教育の理念は「愛と奉仕」である。この教育理念については、「山陽学園短期大学学則」においても明確にうたわれ、第1条において「本学は、明治19年の学園創立以来一貫して培われた『愛と奉仕の精神』を基礎とし」「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する事を目的とする」と定められている。

創立者たちは、ミッションの財政的援助を受けずに、日本人の手による学校をつくると いう困難な道を選んだために、草創期はもとより、第二次大戦の岡山空襲(昭和20(1945) 年6月29日)で校舎を全焼した戦後の復興期においても、学園は幾度か財政的危機にさ らされた。そのような中で、「愛と奉仕の心を培う」という教育理念が揺るぎないものとし て掲げられる背景には、創立 9 年目に教師として招聘された上代淑(1871-1959)の功績が 多大である。上代淑は、多感な少女時代に英文で『有名になった少女たちの生涯』(1886) を読み、そこに取り上げられている女性たちのなかでもとりわけフローレンス・ナイチン ゲールとメリー・ライオン(アメリカで最初に女子大学を創設した教育者で、今日では切 手にもなっている。内村鑑三がすでに明治時代に青年対象の夏期講習会で彼女の生き方そ のものを後世へのすぐれた遺産として紹介し、その講演は『後世への最大遺物』という表 題で岩波文庫に収められている)の影響を強く受けた。そして上代淑は就職後4年目に退 職して、メリー・ライオンの創設したマウントホリヨーク大学にひとりで留学することに なる。この留学は、父知新や新島襄の生涯にわたる友人である宣教師デフォレストの仲介 で実現したのだった。留学を終えて帰国すると、財政的にも不安定な山陽女学校の教壇に、 上代淑は再び立つようになる。上代淑は、留学期間の4年間を除いて、教師生活のすべて を山陽学園に捧げ、しかもその間、明治 41(1908)年から昭和 34(1959)年まで 51 年間、校 長の重責を担った。彼女は折りにふれて生徒達に愛と奉仕の心を培うように説いたが、そ の言葉を筆記したノートは、いつからともなく「お守り帳」と呼ばれるようになり、卒業 後も大切に保管する者が少なくなかった。この精神は、第六高等学校在学中のキリスト教 青年会を通じてしばしば上代淑の教えを受け、その後養嗣子となった上代晧三(元日本生 化学会会長)によって引き継がれた。上代晧三は定年で日本医科大学教授の職を退くと同 時に山陽女子高等・中等学校校長に就任するが、4年後の昭和44(1969)年に山陽学園短期 大学を創立し、「愛と奉仕」の教育理念を学園全体の基本理念として定着させるべく尽力し た。世の中が、愛と奉仕の心から離れて「非情」の方向に傾きつつあることを、上代晧三 は折りにふれて学生に語ったが、彼の生前の講演や文章はまとめられて『非情への傾斜』 と題して刊行されている。

その後社会の変化や地域のニーズに対応するため、大学改革の審議は継続的に重ねられたが、法人全体の理解も得られたので、平成 21(2009)年をもって男女共学とした。

山陽学園短期大学は、昭和44(1969)年の開学以来「愛と奉仕」の教育理念のもと、豊か

な人間性と教養、そして「社会人基礎力」をしっかりと身につけた人材を社会に送り出している。

現在、本学は食物栄養学科と幼児教育学科の2学科で構成され、それぞれ栄養士と保育士・幼稚園教諭の免許を取得できるカリキュラムが用意されている。また本学には、附属幼稚園が設置されており、両学科の学生が専門職を目指すうえで必要な知識、技能、態度や考え方などを身に付けるための実習の場として不可欠な役割を果たしている。食物栄養学科と幼児教育学科は、「食育」をキーワードに授業交流や地域の子育て支援活動などで連携し、教育と社会貢献の両面で成果をあげている。このようなボランテイア活動への参加は、学生にとっても専門的な視野を広げるとともに「愛と奉仕」の教育理念を実践する貴重な機会となっている。

Ⅱ.沿革と現況

1. 本学の沿革

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
明治 19 (1886) 年 10 月	岡山市東中山下に山陽英和女学校創設。
明治 25 (1892) 年 9 月	校名を山陽女学校に改称。
明治 31 (1898) 年 10 月	校名を山陽高等女学校に改称。
明治 41 (1908) 年 12 月	上代淑校長に就任。
昭和 20 (1945) 年 6 月	岡山市戦災。校舎・寄宿舎全焼。
昭和 22 (1947) 年 4 月	山陽高等女学校に中学校を併設。
昭和 23 (1948) 年 4 月	学制改革により山陽女子高等学校・山陽女子中学校となる。
5 月	財団法人山陽女子高等学校を財団法人山陽学園と改称。
昭和 26 (1951) 年 4 月	財団法人山陽学園を学校法人山陽学園と改称。
昭和 44 (1969) 年 4 月	山陽学園短期大学(家政科)開学。
	上代晧三初代学長就任(~S59)。
昭和 45 (1970) 年 4 月	山陽学園短期大学家政科を家政学科家政学専攻と家政学科食物栄養学専攻に
	分離。
昭和 46 (1971) 年 4 月	山陽学園短期大学に専攻科家政学専攻を設置。
昭和 47 (1972) 年 4 月	山陽学園短期大学に幼児教育学科および専攻科食物栄養学専攻を設置。
昭和 49 (1974) 年 4 月	山陽学園短期大学附属幼稚園を設置。
昭和 50 (1975) 年 4 月	山陽学園短期大学幼児教育学科に専攻科を設置。
昭和 60 (1985) 年 4 月	福田稔第2代学長就任(~H10)。
昭和 61 (1986) 年 10 月	山陽学園創立 100 周年記念式典举行。
昭和 63 (1988) 年 4 月	山陽学園短期大学国際教養学科を設置(~H8)。
平成 元 (1989) 年 10 月	山陽学園短期大学創立 20 周年記念式典举行。
平成 2 (1990) 年 4 月	上代淑人学園長就任。
平成 3 (1991) 年 4 月	山陽学園短期大学に専攻科国際教養学専攻を設置。
	山陽学園短期大学家政学科食物栄養学専攻を食物栄養学科に改組。
	山陽学園短期大学家政学科を生活学科に名称変更し、生活学科に生活学専攻・
	生活造形専攻の2専攻を置く。

平成 6 (1994) 年 4 月	山陽学園大学(国際文化学部) 開学。コミュニケーション学科・比較文化学科の設置。
平成 8 (1996) 年 4 月 7 月	山陽学園短期大学専攻科家政学専攻を生活学・生活造形専攻に名称変更。 山陽学園短期大学国際教養学科を廃止。
平成 11 (1999) 年 4 月	山陽学園短期大学生活学科生活学専攻、生活造形専攻を人間文化学科、生活デザイン学科の2学科に分離改組。 秋山和夫第3代学長就任(~H12.9)。
平成 13 (2001) 年 4 月	大黒トシ子第 4 代学長就任(~H18)。
平成 15 (2003) 年 4 月	山陽学園大学国際文化学部をコミュニケーション学部に名称変更。 山陽学園短期大学生活デザイン学科をキャリアデザイン学科に名称変更。
平成 17 (2005) 年 4 月	山陽学園短期大学人間文化学科を廃止。 山陽学園短期大学専攻科生活学・生活造形専攻および食物栄養学専攻を廃止。
平成 18 (2006) 年 9 月 10 月	山陽学園大学(国際文化学部)比較文化学科を廃止。 山陽学園創立 120 周年式典挙行。
平成 19 (2007) 年 4 月	赤木忠厚第5代学長就任。
平成 21 (2009) 年 4 月	山陽学園大学看護学部看護学科を開設。 山陽学園大学コミュニケーション学部コミュニケーション学科を総合人間学 部生活心理学科・言語文化学科に改組。 山陽学園大学・山陽学園短期大学を男女共学化。
平成 25 (2013) 年 4 月	山陽学園大学大学院看護学研究科看護学専攻を開設。 實成文彦第6代学長就任。
平成 28 (2016) 年 4 月	山陽学園大学助産学専攻科を開設。 齊藤育子第7代学長就任。
10 月	山陽学園創立 130 周年式典举行。

2. 本学の現況

- · 短期大学名 山陽学園短期大学
- ・所在地 岡山県岡山市中区平井一丁目 14-1
- 学科構成

食物栄養学科 幼児教育学科

• 学生数

学科名	1年	2年
食物栄養学科	59	52
幼児教育学科	57	65

・教員数

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手
食物栄養学科	4	0	1	2	3
幼児教育学科	5	2	4	1	0

・職員数

所属	専任職員	臨時職員	派遣職員
大学	22	1	0
短期大学	11	4	4
合計	33	5	4

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

≪1-1の視点≫

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

□ 使命・目的及び教育目的を具体的に明文化しているか。

本学の使命・目的は、「山陽学園短期大学学則(以下学則)」【資料 1-1-1】第 1 条に次のとおり定められている。

「本学は、明治 19 年の学園創立以来一貫して培われた愛と奉仕の精神を基礎とし、教育 基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として食 物栄養および幼児教育に関する専門的な理論と実際を教授研究し、教養の高い社会人を育 成する。教科の履修内容によって教育職員、栄養士および保育士を育成し、社会に貢献す ることを目的とする。」

以上のとおり「学則」に掲げる本学の使命・目的および学科の教育目的の意味内容は具体的に明文化されている。

1-1-② 簡潔な文章化

□ 使命・目的及び教育目的を簡潔に文章化しているか。

本学の使命・目的及び学科の教育目的は「学則」に簡潔に明示されている。また「山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018」【資料 1-1-2】、「ホームページ」【資料 1-1-3】、「履修便覧」【資料 1-1-4】、大学ポートレート【資料 1-1-5】、学生生活ガイド【資料 1-1-6】には「建学の精神」が簡潔な文章でいずれも冒頭に表記されている。

以上のとおり、本学の使命・目的及び学科の教育目的は簡潔に明示されている。

(3) 1-1 の改善・向上方策(将来計画)

本学では、「愛と奉仕」の教育理念のもとに使命・目的および教育目的に個性・特色を反映させ、それを明示している。これらの見直し等については、今後も引き続き社会情勢の変化や社会的要請に的確に応えていけるように、その時点のみならず中長期的な視点をもち、経常的に検証・評価を繰り返していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

≪1-2の視点≫

- 1-2-① 個性・特色の明示
- 1-2-② 法令への適合
- 1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-2-① 個性・特色の明示

□ 使命・目的及び教育目的に短期大学の個性・特色を反映し、明示しているか。

本学の個性・特色は、明治 19(1886)年山陽英和女学校の創立以来、時代の変遷をへつつも、「愛と奉仕に生きる人間形成」という教育理念を高く堅持しつつ教育実践を積み重ね、岡山を中心とする地域社会に受け入れられてきた点にある。戦前から戦後の大変動の中で、「奉仕」という理念が、戦前戦中の「滅私奉公」という全体主義的イメージと重ね合わされそうな傾向が広がり始めたときも、その教育理念は揺るがなかった。地域への奉仕として岡山市門田屋敷に設置された旭東日曜学校は、現代でいう民間の NPO 組織であるが、山陽学園の関係者や在校生を中心として、明治、大正、昭和と受け継がれ、昭和 34(1959)年まで存続した。(山陽学園創立 130 周年記念誌『愛と奉仕』参照)

山陽学園短期大学創設時の初代学長は、学園創設に関わった創設者たちの精神に言及しつつ、昭和 44(1969)年の学園案内の中で「人の生きる道において、もっとも根元的な基調となるべきものは愛と奉仕の精神であろうと思います。愛は人格の本質であり、奉仕はその実践であります。愛なくしては真の奉仕はなく、奉仕なくして愛は人生に活きがたいと思います」と強く説いた。また初代学長は昭和 45(1970)年の大学祭パンフレットに「非情への傾斜」と題する文章を寄稿し、高度経済成長さ中の時代思潮に見られる「非情性の氾濫」する状況にして学生に強く注意を喚起したが、これは「愛と奉仕」の必要性を時代状況に照らして説いたと言えるだろう。

「愛と奉仕」の教育理念のもと、本学は次のような形で本学の個性・特色を具現化する ことを目指している。

(1)「知的生き方概論」と学生生活を通じて

本学では全学必修の一般教育科目のひとつとして「知的生き方概論」【資料 1-2-1】を開設し、学園の歴史及び建学の精神である「愛と奉仕」について学び、本学学生としてのアイデンティティを形成している。また毎年 5 月には新入生を対象として、山陽学園短期大学の創設者で建学の精神をよく継承した上代晧三初代学長を顕彰して「上代晧三記念講演会」を開催し、建学の精神・教育理念に触れることとしている。さらにこの記念講演会の開催に先立ち、学生代表が学長をはじめとする大学関係者と共に、大学キャンパスの隣接

地にある上代淑と上代晧三の墓地を墓参し、建学の精神に思いを致すこととしている。 (2)各学科のカリキュラムを通じて

各学科のカリキュラムは履修便覧に明記されている。【資料1-2-2】

食物栄養学科は、豊な人間性と食に関わる専門的な知識・技能・実践力を備えた栄養士の育成を目指している。栄養士は人を対象とした仕事に就くことに鑑み、講義・実験・実習及び校外実習を通して栄養指導の能力、コミュニケーション能力及びカウンセリングスキルの修得を図る。そのために、専門基礎分野と専門分野の連携を図り、基礎から専門的な内容にいたるまで体系的、効率的に学修している。

幼児教育学科は、小さい子どもでも人格を持った一人の人間であるということを心に留めて、子どもの成長を助けるための専門的な知識・技能・実践力を備えた幼稚園教諭、保育士養成を目的とする。また、ボランティア活動を重視し、保育現場の今日的課題に対応できる保育者を育成することを目指している。

1-2-② 法令への適合

□ 学校教育法第108条に照らして、短期大学として適切な目的を掲げているか。

本学の目的は、「学則」【資料 1-2-3】第 1 条に定めており、これは学校教育法第 108 条に規定される短期大学の目的に適合している。また同じく学則第 1 条に示された各学科の教育研究上の目的は、短期大学設置基準第 2 条に適っており、短期大学及び学科の名称は短期大学設置基準第 33 条の 4 に適合している。

1-2-③ 変化への対応

□ 社会情勢などに対応し、必要に応じて使命・目的及び教育目的の見直しなどを行っているか。

本学の教育理念、教育目的や教育目標についての定期的な点検は、自己評価委員会やFD研修会、学科会での協議によって行われる。全学的なものは定期的には行われていないが、学長からの発議に基づき、合同会議【資料 1-2-4】、教授会【資料 1-2-5】で協議することとしている。変更が加えられる場合は、理事会で承認を受ける。なお、食物栄養学科及び幼児教育学科では、法律・省令等の変更による科目の変更やカリキュラムの内容改編があった場合、学科内で適宜検討委員会を編成し、教育目的・教育目標の点検を行うこととしている。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

教職員の世代交代が進み、高度情報化社会の大きな潮流の中で育ちつつある学生と向き合いながら、建学の精神や教育理念の見直しをはかる作業は不断に継続されなければならない。歴史的事実の調査研究を深めるとともに、一方で学長を中心とする大学内の研修システムを質的に向上させる必要がある。建学の精神や教育理念が、変化を続ける現実世界の中で、実質的な生きた価値を保ち続けるためには、自己点検・評価活動の継続性が常に求められ、本学における「自己評価委員会」(副学長が委員長)の機能充実がより一層図られなければならない。

今後も建学の精神を踏まえ、社会情勢の変化を勘案して、使命・目的及び教育目的に、 本学の個性・特色を反映していく。

使命・目的及び教育目的については、自己点検・評価活動において見直しを図っていく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1-3の視点≫

- 1-3-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-3-② 学内外への周知
- 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

□ 使命・目的及び教育目的の策定などに役員、教職員が関与・参画しているか。

理事会と合同会議【資料 1-3-1】及び教授会【資料 1-3-2】が意見交換を図りながら、本学の教育理念について継続して論議していく体制をとっており、教育理念の解釈、教育目的や教育目標の点検及びそれらを学生や教職員に周知する施策等の実施について学園レベルで協議している。教育の目的や大学 3 ポリシーの点検については、各学科から提出された原案をもとに、教務部ワーキンググループ会議にて検討を行い、大学・短期大学の「合同会議」にて承認を受けた後に、短期大学の「教授会」の意見を聞くという手順を経て、短期大学として決定を行っている。

また 5 年間の計画期間で理事会の議を経て策定される「山陽学園中期計画」(平成24(2012)年3月及び平成29(2017)年3月策定)【資料1-3-3-4】には、各学科の教育目標が明記されており、理事会役員の理解・支持を得て決定されている。

以上のことから本学の使命・目的及び教育目的については、役員・教職員の理解と支持 が得られている。

1-3-② 学内外への周知

□ 使命・目的及び教育目的をどのように学内外に周知しているか。

本学は「愛と奉仕」を教育理念として掲げ、それは「山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018」【資料 1-3-5】、履修便覧【資料 1-3-6】などの印刷物やホームページ【資料 1-3-7】を通して、学生、教職員、学園内外に広く周知している。

学生に対しては、学長が入学式において本学の教育目標を訓示すると同時に、毎年発行される履修便覧の中で学生への周知を図っている。また新年度初めのオリエンテーション

期間中に開催されるクラス会等でも各学科長を中心とした教職員が各学科の具体的な教育目的や教育目標を学生に周知するとともに、その時期に発刊される広報誌「SANYO GAZETTE」【資料 1-3-8】や「学生生活ガイド」【資料 1-3-9】でも浸透を図っている。

平成 21(2009)年からは、「知的生き方概論」が必修科目として位置づけられ、その中で 学長自ら本学の教育の理念について説いている。【資料 1-3-10】

また毎年 5 月下旬に新入生と教職員を対象に「上代晧三記念講演会」(短期大学創立者上代晧三にちなむもの)【資料 1-3-11】を開催し、学外講師を中心に、建学の精神や教育の理念を培った人々に因む講話を行っている。

平成 27(2015)年度から、建学の精神や教育理念を講義等で伝えるだけでなく、現代の学生により親しみやすく伝えるための学内広報組織として、山陽スピリット推進室が立ち上げられた。この年の 10 月 2 日山田耕筰没後 50 年を記念して NHK で特集番組が組まれたが、少年時代を岡山で過ごした山田耕筰のエピソードとともに、当時から歌い継がれている歌として、二部合唱で学校名が入っていない本学学園歌がその番組の中で紹介されたことをきっかけとして「山陽スピリットニュース」第 1 号を発行し、在学生と学園関係者に配布した。その後平成 29(2017)年 2 月に第 7 号【資料 1-3-12】を発行し、130 年の歴史的経過をへつつも、建学の精神や教育理念に内包されている新しさを伝えやすくするための工夫を重ねている。

教職員に対しては、学校法人の記念日や年度初めに行われる教職員会議等の折に確認している。また「SANYO GAZETTE」、山陽スピリットニュース及び学内の上代淑研究による出版物を通して全学的に周知している。新規採用の教職員に対しては、採用の面接時に本学の教育理念や教育目的を説明して理解を得るようにしている。

外部に対しては、本学ホームページおよび大学ポートレート【資料 1-3-13】に教育の理念、教育目的等を掲載することで周知するようにしている。また、毎年発行される「SANYO GAZETTE」 や周年ごとの記念誌の中にそれらを掲載することで周知を図っている。

以上のことから、使命・目的及び教育目的が学内外へ周知されていると自己評価する。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

□ 使命・目的及び教育目的を中長期的な計画に反映しているか。

本学では、建学の精神や使命・目的を踏まえ、自己点検・評価結果を反映し、平成 24(2012) 年に平成 28(2016)年までの計画として「山陽学園中期計画」【資料 1-3-3】を策定した。

この中期計画は、「III 建学の精神と教育理念」で明治 19(1886)年の設立趣意書の内容を引き、建学の精神を説明した後、それを受け、「IV 大学・短期大学」として「1 教育、2 研究、3 学生支援、4 国際交流、5 地域貢献・社会貢献、6 新学部の新設」の 6 つの項目をあげ、さらに中学、高校、幼稚園を含めた学園全体に関わることとして「学生・生徒の確保、環境問題への適切な対応、財政計画、管理運営体制、教職員の意識改革」等の項目を上げ、具体的な年度計画をあげて学園全体の改革に取り組んできた。

平成 29(2017)年度版【資料 1-3-4】においては、第 2 項に「建学の精神と教育理念」を明記した上で、第 4 項で本学の教育目標を示している。それに続いて各学科の教育目標が 3 ポリシーに立脚して明記されている。

以上のことから、中期計画は、使命・目的及び教育目的を反映していると判断する。

□ 使命・目的及び教育目的を卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針に反映しているか。

本学に 2 年以上在籍して所定の単位を修得し、以下に掲げる知識や資質を身につけた学生に対して卒業を認定し、短期大学士の学位を授与する(学則第 25 条)。【資料 1-3-14】 平成 24(2012)年度より、本学の使命・目的及び教育目的を踏まえ、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、平成 28(2016)年にはアドミッションポリシーの見直しを行った。

本学は、学則第1条において「愛と奉仕」という教育理念に基づき、高い教養と人間性を兼ね備えた専門職業人を育てることを教育の目的に掲げている。またこれらを受けて「ディプロマポリシー」【資料1-3-15】では、キャリア教育を念頭に、職業人として必要な専門的知識・技能と実践力の修得の要求を示している。

この全学共通の「ディプロマポリシー」を基軸とし、各学科では、独自の免許・資格養成課程に対応した「ディプロマポリシー」を定めている。各学科のディプロマポリシーは以下の通りである。

【食物栄養学科】

専門的な知識・技能・実践力を備えた人材の育成を目指しており、卒業までに身につけるべきこととして次に挙げることが求められる。所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。

- 1. 専門分野の幅広い基礎知識と実践力をもつ。
- 2. 「食」を通して人々の健康の維持と増進に貢献できる。
- 3. 地域、組織の中で責任感を持ち、周囲と協力して仕事を進めることができる。
- 4. 「食」に関する情報について科学的に思考し、判断できる。

【幼児教育学科】

専門的な知識・技能・実践力を備えた人材の育成を目指しており、卒業までに身につけるべきこととして次に挙げることが求められる。所定の単位を修得した場合には、卒業を認定し、短期大学士の学位を与える。

- 1. 専門分野の幅広い基礎知識と実践力をもつ。
- 2. 「愛と奉仕」の精神を保育の専門職として具現化していくことができる。
- 3. 問題を発見し、他者と協働しながら創造的に問題を解決していくことができる。
- 4. 「講義」「演習」「実習」での学びやボランティア活動を通して、専門職としての職業人の教養を身につけ、社会に貢献できる。

カリキュラムポリシーについては、両学科ともに「愛と奉仕」を教育理念のもと、高い教養と専門的な知識や実践的な技能を身につけ協働して社会に貢献できる人材育成を目途とし、カリキュラムを組み立ていることから、カリキュラムポリシーとして以下の共通で具体的な5項目を挙げている。【資料1-3-15】

- 1. 学生と教員とのコミュニケーションを大切にし、学生参加型の授業を行う。
- 2. 実習やボランティア活動に重点をおき、実践的な学びの中で、自己管理能力やチーム

ワークカ、リーダーシップ力等を育てる。

- 3. 本短期大学は、食物栄養学科、幼児教育学科の2学科が設置されている。その学科間 交流を推進し「保育のわかる栄養士」「食のわかる保育者」の育成に努め、幅広い視野 に立った学びを展開する。
- 4. 初年次教育科目として「知的生き方概論」および「一般教養基礎」を設け、短期大学教育への円滑な導入を図っている。
- 5. 「社会人入門」等の科目によりキャリア教育を重視し専門職としての取組やあるべき 社会的役割についても学ぶ。

さらにアドミッションポリシーでは両学科共通の内容として次のように示している: 山陽学園は明治 19(1886)年創立以来、キリスト教的な精神に基づく「愛と奉仕」を建学の理念としてきました。それは創成期から本学園の中心となってきた上代淑の精神を受け継ぐものです。

その伝統を引き継いで、山陽学園短期大学では、今日までこの「愛と奉仕」の精神に基づく教育を通じ、すぐれた職業人を産業界・教育界等、社会の各方面に排出してきました。

山陽学園短期大学では、今日の日本社会の様々な実態や問題に目を向けながら、こうした本学の伝統と特性を生かして、社会貢献できる人材を育成するために、次に掲げるような人を本学にふさわしい学生像として、そうした学生を積極的に受け入れたいと考えています。

これを受けてそれぞれの学科では次のようにアドミッションポリシーを示している。【資料 1-3-15】

食物栄養学科アドミッションポリシー

- 1.「食」に関することに関心をもつ人
- 2. 周りの人を思いやり、協調して物事に取り組める人
- 3. 目標に向かって不断の努力ができる人
- 4.「食」を科学的に学び、「食」の面から社会に貢献したいと考える人

幼児教育学科アドミッションポリシー

- 1. 子どもや保育に関心があり、将来幼稚園教諭・保育士として社会に貢献したいと考えている人
- 2. 免許・資格の取得に向けて意欲的に取り組むことのできる人
- 3. 子どもの人格を尊重し、愛情を持って接することのできる人
- 4. 自分の考えを持ちつつも人の意見に耳を傾けることのできる協調性のある人
- 5. 基本的な生活習慣を身に付け、常識的な行動をとることのできる人
- 以上のことから、3つの方針は、使命・目的及び教育目的を反映していると判断する。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

□ 使命・目的及び教育目的を達成するために必要な教育研究組織が整備されているか。

本学は、食物栄養学科、幼児教育学科の2つの学科からなるが、いずれの学科も、使命・ 目的及び教育目的を踏まえ、食物栄養学科は「豊かな人間性と食に関わる専門的な知識・ 技能・実践力を備えた栄養士」を育成し、幼児教育学科は「子どもの成長を助けるための 専門的な知識・技能・実践力を備えた幼稚園教諭、保育士」を養成して社会に貢献することを目的として、教育活動を行っている。また食物栄養学科は栄養士養成施設、幼児教育学科は保育士養成施設としての認可を厚生労働省から受けており、教員組織は養成施設としての使命・目的及び教育目的にも沿うように構成し、教員の担当する科目等もそれらの目的と整合するように配置している。【資料 1-3-16】

本学では、平成 25(2013)年 11 月に研究教育推進機構を設立し、平成 26(2014)年度から研究教育のための外部資金(補助金等)の獲得に重点的な取り組みを開始した。さらに、平成 27(2015)年度から研究教育開発機構の事業として学内研究助成金(1 件 30 万円×20件)の制度を開始した。この制度により、研究教育開発機構の教育研究組織としての位置づけがより明確化された。

(3) 1-3 の改善・向上方策 (将来計画)

平成 28(2016)年度は学園創立 130 周年にあたり、様々な記念行事の実施、『130 周年記念誌』『130 周年写真資料集』の発行、マスコミを通じての広報活動等を通じて、大学の使命・目的等について内外に積極的に周知することができた。今後も「理事会」、「短期大学教授会」、FD・SD 等全教職員合同研修会議【資料 1-3-17】等を通じて、使命・目的及び教育目的に対する役員、教職員への周知を図っていく。社会に向けた広範な周知ができるよう、学外に対する様々な広報の機会を活用して、使命・目的及び教育目的に対する認識の向上を図るべく、さらに努力していく。

また、使命・目的及び教育目的を反映した「山陽学園中期計画」及び「事業計画」【資料1-3-18】に設定した目標と課題の達成に向け、具体的には年度計画を実行していく。また年度計画の実施状況を使命・目的及び教育目的をもとに自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映していく。自己点検・評価する際には、使命・目的及び教育目的とディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合性についても点検・見直しを行っていく。

策定された3ポリシーの教育現場における実施状況等については、本学の自己評価委員 会等の議論を踏まえて、必要な改善を適宜行っていく。

[基準1の自己評価]

建学の精神と教育理念は、昭和 44(1969)年に創設された山陽学園短期大学初代学長によって、在任中(昭和 59(1984)年 5 月まで)に毎年のように、学長式辞、学生への講話を通じて、あるいは「学園案内」「学報」「大学祭パンフレット」等を通じて、「学園の精神」「教育理念」「本学の教育方針」「山陽学園の教育憲章」等の題で語られ、明文化されてきた。それらはすべて録音テープから起こされたものも含めて『非情への傾斜』(昭和 45(1970)年の大学祭パンフレットに執筆されたものの表題であるが、遺文集全体を代表させるにふさわしいものとして選ばれた)と題して、平成元(1989)年に刊行された。平成 6(1994)年の山陽学園大学創設とともに発足された学内共同研究組織「上代淑研究会」は、8 年間に渡って研究成果を発表し、建学の精神と教育理念に集約されている歴史的背景を明らかにしてきた。それらの研究成果は『上代淑研究資料仮目録』『上代淑研究』(全7巻)として公

刊され、学内外に周知され、平成 28(2016)年の『学園創立 130 周年記念誌』にも活用された。

その後も建学の精神と教育理念に関する研究は継続され、平成 24(2012)年には、現副学長濱田栄夫による『門田界隈の道』が、また平成 27(2015)年には、現学長齊藤育子による『祈りの教育者上代淑』が公刊されるに至った。

「愛と奉仕」の教育理念を踏まえた短期大学の使命・目的は学則に定められ、意味、内容は具体的かつ明確に示されている。また、本学の個性・特色が反映されており、法令にも適合している。建学の精神、使命・目的、教育目的は様々な方法で、学内外に周知している。特に学生には、1年次の必修科目「知的生き方概論」における学長講義により、周知徹底されている。またディプロマポリシーとアドミッションポリシーについては、学科別のものも定められ、学内外に周知されている。

建学の精神、使命・目的は、中期計画や3つの方針に反映されており、教職員はこの中期計画や3つのポリシーに基づいた教育活動を行っている。

以上のことから、本学は基準1「使命・目的等」の基準を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

≪2-1の視点≫

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

□ 教育目的を踏まえ、入学者の受入れに関する方針を定め、公表しているか。

本学のアドミッションポリシーは【表 2-1-1】のとおりである。

現行のアドミッションポリシーは、平成 28 (2016) 年度に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性に留意しながら見直しを行ったものである。短期大学全体のアドミッションポリシーに加え、募集単位である二学科のアドミッションポリシーを明確に定めている。このアドミッションポリシーは、受験生が大学選択の参考にする大学案内【資料 2-1-1】をはじめ、学生募集要項【資料 2-1-2】やホームページ【資料 2-1-3】に明示している。また、オープンキャンパスをはじめ、高校教員を対象にした進学説明会【資料 2-1-4】、高校訪問【資料 2-1-5】、大学見学会、高校進学ガイダンスなど、受験生や保護者等に直接広報できる機会に、本学の「愛と奉仕」の建学の精神にもふれながら説明している。

【表 2-1-1】 アドミッションポリシー

	山陽学園は明治 19(1886)年創立以来、キリスト教的な精神に基づく「愛と
	奉仕」を建学の理念としてきました。それは草創期から本学園の中心となっ
山陽学園	てきた上代淑の精神を受け継ぐものです。
短期大学	その伝統を引き継いで、山陽学園短期大学では、今日までこの「愛と奉仕」
	の精神に基づく教育を通じ、すぐれた職業人を産業界・教育界等、社会の各
	方面に輩出してきました。
	山陽学園短期大学では、今日の日本社会の様々な実態や問題に目を向けな
	がら、こうした本学の伝統と特性を生かして、社会貢献できる人材を育成す
	るために、次に掲げるような人を本学にふさわしい学生像とし、そうした学
	生を積極的に受け入れたいと考えています。
	食物栄養学科は厚生労働省指定の栄養士養成施設であり、「食」を通して
食物栄養	人々の健康の保持・増進に貢献できる栄養士の養成を教育の柱としていま
学科	す。

食物栄養学科が求める学生像は次のとおりです。 1. 「食」に関することに関心をもつ人 2. 周りの人を思いやり、協調して物事に取り組むことのできる人 3. 目標に向かって不断の努力ができる人 4.「食」を科学的に学び、「食」の面から社会貢献したいと考える人 幼児教育学科は、幼稚園教諭二種免許と保育士資格の取得及びそれらを生 かして卒業後に社会貢献することのできる人材育成を目指しています。 幼児教育学科が求める学生像は次のとおりです。 幼児教育 学科 1. 子どもや保育に関心があり、将来幼稚園教諭・保育士として社会に貢献 したいと考えている人 2. 免許・資格の取得に向けて意欲的に取り組むことのできる人 3. 子どもの人格を尊重し、愛情を持って接することのできる人 4. 自分の考えを持ちつつも人の意見に耳を傾けることのできる協調性の ある人 5. 基本的な生活習慣を身に付け、常識的な行動をとることのできる人

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

□ 入学者の受入れに関する方針に沿って、入学者選抜等を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しているか。

入学者の受け入れに当たっては、食物栄養学科及び幼児教育学科において、各アドミッションポリシーを踏まえ、受験生の資質・能力を様々な観点からみることができるよう、入試区分を工夫して多様な入学者の受入れ方法を採用している。【資料 2-1-2】【エビデンス集(データ編)表 2-1】

食物栄養学科、幼児教育学科ともに、(1)特別推薦(指定校制)、(2)スポーツ特別推薦、(3)一般推薦、(4)一般試験、(5)大学入試センター試験利用、(6) AO 入試、(7) 社会人特別選抜 の入学試験を実施している。

- (1)特別推薦は、出願資格等の詳細を本学が推薦を依頼する高等学校に文書で連絡している。調査書等書類審査と面接の総合評価で選抜している。
- (2) スポーツ特別推薦は、バレーボール又は卓球で優秀な成績(団体競技8位以内、シングルス16位以内、ダブルス8位以内の正選手:以上当該都道府県内成績)を収め、入学後もその活動を積極的に行う意志のある者に対して、書類審査と面接により選抜している。
- (3) 一般推薦は I 期と II 期を II 期を設け、高等学校調査書の「全体の評定平均値」が 3.0 以上の者とする出願資格を設けており、食物栄養学科については、書類審査、面接及び小論文又は自分アピール書の総合評価で選抜している。幼児教育学科については、 I 期は書類審査と基礎学力検査(国語の学習に関する基礎的な問題)及び面接、II 期は書類審査、小論文及び面接の総合評価で選抜している。
- (4) 一般試験は I 期・II 期の 2 回実施している。いずれも、「国語総合(古文・漢文を除く。)」、「コミュニケーション英語 I ・英語表現

- Ⅱ」、「化学基礎・生物基礎」、「数学 I ・数学 A」から1科目を選択し、その結果と書類審査により選抜している。
- (5) 大学入試センター試験利用は、Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施し、1科目(複数科目受験している場合は高得点のもの)の得点又は前年度の大学入試センター試験の結果と書類審査で選抜している。
- (6) AO 入試は、出願希望者が「AO 入試面談カード」を記入して調査書と共に提出し、面談カードと調査書を基に本学教員と面談を行う(複数回実施もある)とともに、食物栄養学科は小論文、幼児教育学科は体験学習レポートを課し、アドミッションポリシーが理解され、出願希望者の個性や能力、そして学習意欲や将来性も含めて、学科が求める人物であるかどうかを総合的に評価している。その上で面接、書類審査により選抜している。平成 29 (2017) 年度入試については、AO 入試のエントリー時期が他大学に比べて 1 か
- (7) 社会人特別選抜は、Ⅰ期・Ⅲ期・Ⅲ期の3回実施し、社会人しての経験を2年以上 有し出願資格に該当する者を対象に、書類審査、面接、小論文により選抜している。
- なお、(3)一般推薦、(4)一般試験、(5)大学入試センター試験利用においては、第 2 志望を設け、志願者の学習機会の確保及び本学の学生確保に務めている。

□ 入試問題の作成は、短期大学が自ら行っているか。

月程度遅かったので、それを早期化して同時期に実施した。

入学試験の実施に当たっては、入学試験業務を主管する入試広報部と学長から選任された教員と職員からなる委員によって、厳正、公正、公平、確実を旨として取り組んでいる。

【資料 2-1-6】

入試問題の作成に当たっては、本学の教職員のみで作成、採点を行うため、担当者を秘匿して入試問題作成・評価委員会を設置し、高等学校学習指導要領の内容や過去問との重複、適切な難易度などに留意するとともに、秘密の厳守を徹底している。そして、採点時や判定時には受験者の個人情報を隠して受験番号で管理している。【資料 2-1-6・7】

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

□ 教育を行う環境の確保のために、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか。

平成 24~28(2012~2016)年度の入学定員、入学者数、入学定員に対する入学者数の割合 (入学定員充足率) は、【表 2-1-③】とおりである。

食物栄養学科については、過去6年間の定員充足率の平均が86.1%となっている。平成25(2013)年度を除いて定員未充足の状態となっており、近年は充足率が低下傾向にある。

幼児教育学科については、平成 24~26(2012~2014)年度は定員をかなり超過する状況となっていたが、施設的に余裕があるため、教育の質の低下を招くことはなかった。しかしその後は、本学と競合する短期大学の幼児教育系学科の4年制学部への改編や専門学校の保育系コース・科の設置等の影響から、志願者の減少傾向が顕著になり、平成28(2016)年度からは激減し、定員をかなり下回る事態となっている。

平成 29(2017)年度入試では、両学科とも AO 入試の早期化、家庭科技術検定資格取得者

への学費減免制度の導入の改善を行ったところ、目的意識の高い生徒を確保する上で一定 の成果はあった。しかし、一般試験やセンター試験利用の出願は少なく、全体では非常に 厳しい結果となった。

全国的に高校生、保護者の4年制大学志向と専門学校の積極的な経営展開によって、短期大学志願者が減少しており、本県においても年々その傾向が如実に進学実績に表れてきている。これまで、本学では二つの学科の定員未充足と超過というアンバランスはありながら、全体としては適切な定員の受け入れが続いていたので、平成28(2016)年度以降の状況を重く受け止め、対策の取組を進めている。【エビデンス集(データ編)表2-1】

【表 2-1-③】

学科	区分	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平均
	入学定員	80	80	80	80	80	80	80
食物栄養	入学者	76	84	61	73	60	59	68.9
養	充足率 (%)	950	105.0	76.3	91.3	75.0	73.8	86.1
	入学定員	100	100	100	100	100	100	100
幼児教育	入学者	117	125	111	102	63	57	95.8
育	充足率 (%)	117.0	125.0	111.0	102.0	63.0	57.0	95.8
	入学定員	180	180	180	180	180	180	180
合計	入学者	193	209	172	175	123	116	164.7
計	充足率 (%)	107.2	116.1	95.6	97.2	68.3	64.4	91.5

(3) 2-1 の改善・向上方策(将来計画)

学生の受入れ状況の改善・向上方策としては、次の2点を重点にして取り組むこととしている。

1 広報体制の強化

上記【表 2-1-③】に記述したように、定員充足状況を重く受け止めている。定員未充足は大学の活力の低下や教育的な質の低下につながり、その改善は喫緊かつ最重要課題である。これまで本学の広報体制は、競合する他の大学に比べて弱体で、質的・量的な面でやや遅れをとっている。高校生や保護者等に確実に届く良質の広報活動を行う必要があり、平成 27 (2015) 年度からは高校訪問を主とする担当を置き、平成 28(2016)年度は県下の高校事情に詳しい高校教員 OB を広報担当部署に配置した。そして、平成 29(2017)年4月からは高校訪問担当を一人増員するとともに、大学広報室を設置し、県内外に広く募集広報できる体制にしている。今後とも、国の高校教育改革や高大接続改革、大学改革を踏ま

えながら、学生受入れ体制の一層の強化に努める。

2 本学の強みの再構築

4 年制大学進学者の増加、専門学校との競合という短期大学にとって厳しい状況の中、学生の受入れに当たっては、本学の強みを再構築する必要がある。本学には附属幼稚園があり、幼児教育学科だけでなく食物栄養学科についても、子どもの食育に関する実践的な学習ができる恵まれた教育環境があり、専門学校との区別化、優位性をアピールしていく。また、就職状況については、両学科とも専門職への高い就職率となっているが、その質の向上、特に地方の規模の小さい私立短期大学では、地方公共団体への就職力の強さが学生確保に大きくつながると考える。

2-2 教育課程及び教授方法

≪2-2の視点≫

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

□ 教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針を定め、公表しているか。

本学では、学科の「学位授与の方針」に対応して、「教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)」を定めて、公表している。

「愛と奉仕」を教育理念とし、高い教養と専門的な知識や実践的な技能を身につけ協働して社会に貢献できる人材育成を目途とし、カリキュラムを組み立てている。

短期大学の食物栄養学科と幼児教育学科に共通のカリキュラムポリシーを次のように設 定している:

- 1. 学生と教員とのコミュニケーションを大切にし、学生参加型の授業を行う。
- 2. 実習やボランティア活動に重点をおき、実践的な学びの中で、自己管理能力やチームワークカ、リーダーシップ力等を育てる。
- 3. 本短期大学は、食物栄養学科、幼児教育学科の2学科が設置されている。その学科間 交流を推進し「保育のわかる栄養士」「食のわかる保育者」の育成に努め、幅広い視野 に立った学びを展開する。
- 4. 初年次教育科目として「知的生き方概論」および「一般教養基礎」を設け、短期大学教育への円滑な導入を図っている。
- 5. 「社会人入門」等の科目によりキャリア教育を重視し専門職としての取組やあるべき社 会的役割についても学ぶ。

以上のカリキュラムポリシーについては、ディプロマポリシー及びアドミッションポリシーとともに、履修便覧【資料 2-2-1】、ホームページ【資料 2-2-2】において公表を行っている。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

□ 教育課程の編成及び実施に関する方針は、卒業の認定に関する方針との一貫性が確保されているか。

本学では「ディプロマポリシー」「カリキュラムポリシー」「アドミッションポリシー」の「3 つのポリシー」を策定し、教育課程編成の方針を「カリキュラムポリシー」として明確に位置付けている。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】カリキュラムポリシーを策定する際には、各学科長より学科の教育目的を踏まえて提出された原案をもとに合同会議において「ディプロマポリシー」との連携に留意しつつ検討を進めた。

□ 教育課程の編成及び実施に関する方針に即した体系的な教育課程を編成しているか。

教育課程については、履修便覧【資料 2-2-1】、ホームページ【資料 2-2-2】等に明記している。

食物栄養学科

食物栄養学科では、栄養士の養成を目的としたカリキュラムとし、「一般教育科目」及び「専門教育科目」の2つの科目群を設定している。【資料2-2-3】

一般教育科目は卒業要件として所定の単位の取得(13 単位)を求めている。理系中心の専門科目とは対照的に人文科学および社会科学系の科目を多く開講し、人間性や教養を身に付けるため、就職活動に備えるためなど学生個人の関心や目標に応じた選択を可能にしている。

専門科目は、栄養士免許取得のため、厚生労働省の基準に準拠したカリキュラムを編成している。2年間の教育課程における教育目標を、1年前期「基礎力の育成」、1年後期「専門力の育成」、2年前期「実践力の育成」、2年後期「総合力の育成と評価」と設定し、基礎から展開・応用へ、理論(講義)から演習・実習・実験へと体系的に教育課程を編成している。

専門選択科目として開講している「基礎化学」は、リメディアル教育から始まり、栄養 士課程での学びに必要な化学知識と考え方を習得するもので、人体の構造と機能、栄養、 食品、調理の分野での理解を深めるための基礎教育として位置付けている。

幼児教育学科

幼児教育学科では、幼稚園教諭・保育士の養成を目的としたカリキュラムとし、「一般教養科目」、「専門教育科目」の2つの科目群を設定している。

一般教養科目では、社会人としての幅広い知識と教養を身に付けられる科目を設定している。特に「知的生き方概論」では、建学の精神・教育理念の理解と同時に健康で文化的な生活を営むための「知的生き方」の基礎を学び、「社会人入門 I ・ II 」では社会人としての一般常識と基本的マナーをはじめとしたキャリア教育を実践している。専門教育科目は、

幼児期の教育・保育目標に即し、「教育・保育学」、「社会福祉学」、「心理学」、「芸術」、「保育内容の探求」、「学外実習」で構成している。また、2年次の後期に「保育・教職実践演習」を配置し、これまでの講義・演習、学外実習等の補充・深化を図り、体系的に専門的な知識と技術を学習できる教育課程を編成している。さらに、2年間の通年科目として「子育て支援実習」を設定し、地域や教育・保育現場での実践的な学習や体験を行い、応用力、実践力を身に付けられるようしている。

また、「一般教養科目」、「専門教育科目」と幼稚園教諭免許、保育士資格との関係性を「履修便覧」等においてカリキュラムとともに提示することで、学生自身が基礎・専門、より実践的な科目であることを意識し、学修に取り組めるようにしている。

なお平成 20(2008)年度以来、岡山県の子育て支援事業として補助を受けて、「食物栄養学科、幼児教育学科および附属幼稚園が連携して、「食育」をテーマとした育児支援の取り組みを実施しており、「食育」に関わる学科間の授業交流やボランティア活動を積極的に取り入れている。【資料 2-2-4】

□ 授業内容・方法などに工夫をしているか。

食物栄養学科では、隣接する附属幼稚園を給食管理実習・学内における給食サービス、 保護者を含めた食育の実習の場としている。

本学科では、栄養士としての専門性、実践力を身につけるために、実習・実技に力をいれている。特に給食管理実習・学内および給食管理実習・学外(校外実習)では、基準の2倍の実習時間を確保し、給食の運営および栄養指導に対する知識、技能および経験を深めて実践力の養成を図っている。

臨床栄養学の講義と実習は 1 年次後期(臨床栄養学 I)から 2 年次前期(臨床栄養学 II)にかけて開講しているが、平成 26(2014)年度まで、病院での校外実習は 2 年次前期の 6 月に実施していた。学生を知識・技能ともに十分な状態に仕上げて実習に出すために臨床栄養学 II の授業の前倒し、事前指導の徹底などで対応していたが、学生、教員双方にとって負担が大きかった。そこで、平成 27(2015)年度から、実習期間を分け、前半(6 月)は小学校、後半(11 月)に病院・保育園・高齢者介護施設における実習とした。事前の学修時間に余裕ができたので、学生からは概ね好評であった。

校外実習については実習先の特性や実習課題に対応した事前指導を行い、実習終了後には実習先ごとに実習内容や課題について整理し報告する機会を設けている。【資料 2-2-5】 実験・実習に加えて 2 年次の前・後期を通して開講している「専門演習」では、ゼミ形式による授業を行い、論理的思考力・課題探求力・問題解決能力・チームワーク力など、専門職業人として必要な総合力の育成に努めている。【資料 2-2-3】

幼児教育学科では、附属幼稚園が隣接しているという環境を活かし、附属幼稚園と連携した授業設定を行っている。例えば、「保育原理」では、入学直後に附属幼稚園との交流会を行い、入学直後に園児と触れ合うことで保育者となる意識付けを行うことができるようにしている。また、「環境 A」では、幼稚園児と野菜の苗植えや園外散策などを行い、実際の子どもと触れ合うことで、子どもの好奇心・探究心を肌で感じられる。その結果、身の回りの環境や遊びを広げる・深めること、子どもが経験する意味について考えることがで

きる。授業での学習と実際の子どもとのかかわりの経験を相互に作用させることで、子どもを理解し、実践力を身につけていくことができるように工夫している。

また、実技・演習・実習を重視した授業を展開し、壁面装飾やオペレッタなど学生主体の授業内容を設定している。学習成果を附属幼稚園や近隣保育園、地域の子育て事業などで発表し、プレゼンテーション能力や表現指導の方法を実践的に学ぶことができている。実習は、幼稚園教諭、保育士の資格を取得するための実習を段階的に行うことができるようカリキュラムを設定している。特に幼稚園実習では、1年生の後期に「教育実習 I」を観察実習として位置づけ、附属幼稚園という慣れた環境の中で実習における観察ポイントや日誌、指導案の書き方等を学ぶ機会を設定している。その後、2年生の前期に「教育実習 I」を開講し、総合実習として「教育実習 I」を基盤に、より実践的に自ら考え、部分指導・全日指導にあたる機会としている。教育実習 I での感じた自らの課題を解決した後、教育実習 I に臨むことで、教育的効果を高めることができるように工夫している。

また、実習で学んだことをさらに伸ばす機会が必要であることから、「子育て支援実習」 という科目を開講し、経験を実践力に代えることができる教育方法を展開している。【資料 2-2-3】

□ 授業方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか。

授業方法の改善を進めるための組織体制を整備し、運用している:

1. 自己評価委員会の設置

「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」【資料 2-2-6】に 基づき、自己評価委員会を設置している。

2. 学生による授業評価の実施とベスト授業賞の授与

自己評価委員会が、毎学期、「学生による授業評価」【資料 2-2-7】の全学的な実施を管理運営している。この「学生による授業評価」は、非常勤講師が担当している授業も含めて実施対象としている。ただし、複数の担当科目がある教員については、履修者が最も多い科目と任意科目の 2 科目で実施するようにしている。

なお、学生による評価得点の全項目の平均値が 3.0 以下の場合、授業改善の必要性があると判断され、担当教員に授業改善計画書の提出が義務付けられている。逆に、各学科で全項目の平均値が最も高かった授業については、担当教員に対して「ベスト授業賞」【資料 2-2-8】として自己評価委員会が表彰している。これは前期・後期に分けて 2 回表彰している。

3. 教員相互の授業参観の実施

教務ワーキンググループでは、「教員相互の授業参観」の全学的な実施を管理運営している。これには全専任教員が参加している。各教員は、1年間に2回以上、他の教員の授業を参加している。参観後は、参観者は当該授業へのコメントを作成し、教務部長に提出している。教務部長は、コメントカードを点検し、必要に応じて学長に具申している。コメントカードは最終的に、当該授業の担当教員に返却している。

4. 山陽学園短期大学教育改善委員会

山陽学園短期大学の教育理念、食物栄養学科及び幼児教育学科のディプロマポリシ

一の実現を図るために、教育改革とその実践に必要な方策を審議する機関として山陽 学園短期大学教育改善委員会【資料 2-2-9】を組織している。

5. FD·SD 等全教職員研修会議の実施

自己評価委員会が FD・SD 等全教職員研修会議の企画・運営に参画している。【資料 2-2-10】

なお、幼児教育学科では、実習に関しては、「教育・保育実習指導室(実習指導担当教員からなる学科内組織)」を設け、学内外の実習指導、実習に係る調整を行う体制を整備している。 また、年度末に学生生活に関するアンケートを実施している。【資料 2-2-11】その中で、授業評価に関する項目を設けており、不満点や改善点を自由記述にて回答してもらっている。結果は、統計的に処理し、学科会議にて報告後、各授業担当教員が改善を検討、実施する体制をとっている。

□ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

幼児教育学科では2年間で複数の免許・資格取得を目指すという特性から、本学として履修者登録単位数の上限の設定を行っていなかったが、平成28(2016)年度から1年間で履修登録できる単位数の上限(60単位)を設けるよう変更した。【資料2-2-12】

これに対応して、全学的な学修の質の確保のため GPA 制度の導入を実施し、学生自身の学修到達度の理解、今後の努力目標と学修計画の策定に役立てている。平成 28(2016)年度は、第1年次の累計 GPA 値 1.00 以上でなければ、第2年次配当の免許・資格に関わる授業科目の校外実習科目を履修することはできないとし、専門職としての知識・技術の確保ができるようにした。

さらに、「授業概要(シラバス)」【資料 2-2-3】において、全授業科目について学習内容(各回の授業予定)や準備学習の項目を設けている。また、学修に必要なテキスト以外に、参考図書も明示している。なお、履修にあたっては年度当初に前期・後期分の履修登録を行う必要があるので、4月のオリエンテーション時の履修ガイダンス及びクラス顧問との面談時において、学生の履修状況、希望進路等を確認したうえで履修の指導を行っている。【資料 2-2-13】

(3) 2-2 の改善・向上方策 (将来計画)

高等学校においては平成 25(2013)年度入学者から現行学習指導要領が順次適用され、平成 28 (2016)年度からはその下で教育を受けた学生が大学へ入学することになった。現行学習指導要領では、知識・技能の習得に加えて、思考力・判断力・表現力等の能力や、主体的に学習に取り組む態度の育成が目指されている。これらの状況を踏まえつつ、本学では平成 28(2016)年度の各学科の 3 ポリシーの見直しを実施し、食物栄養学科および幼児教育学科のカリキュラムポリシーにおいて「実習やボランティア活動に重点をおき、能動的な学びの中で、問題解決力、自己管理能力やチームワーク力、リーダーシップ力等を育てる。」としており、カリキュラム改善の際の指針としていく。

学生の幅広い知識の修得と人間力の形成、さらにグローバル化が進む社会における国際

的な理解を深めることを目的として、一般教育における開講科目の一層の充実を図る。

平成 29(2017)年度以降は、授業改善報告書の提出を求める授業担当教員を本学の専任教員のみならず、非常勤教員にも拡大していくこととした。

食物栄養学科の校外実習については今後も、受け入れ先との協議も進め、学修効果が高い実習を実施していく。

幼児教育に関する社会的ニーズが増える中で、専門職としての「病児保育」や「食育」に関する知識・技術の習得が求められている。現在もそれらの内容について、学ぶことができるカリキュラムが設定されているが、より専門的内容かつ実践的に学ぶことができるよう工夫していく必要がある。そのため、平成 28(2016)年度より「病児保育」に関する専門演習を開講している。幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育・保育要領の改訂に合わせた教育課程の体系化を行う。

2-3 学修及び授業の支援

≪2-3の視点≫

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援 及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

□ 教職員協働による学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・ 運営しているか。

学生への学修及び授業支援に関する全学的な方針・計画等については、教務部ワーキンググループ【資料 2-3-1】において整備・運営を行っている。構成員は、教務部長、教務部長、教務部長、学科教務委員、教務課長補佐であり、教務部長、教務部次長及び教務課長補佐は、教務部職員として参加している。

履修指導については、教務課職員が、年度開始時に実施される履修指導の資料作成、 開催日程の調整等の運営を行い、 学科教務委員が、年度開始時の教務オリエンテーションの際、学生に対して、履修に関する 規程や履修登録方法、履修モデルや履修方法、GPA の算出方法等を提示するなど、丁寧な履修指導を行っている。

食物栄養学科では、栄養士免許に係る科目のうち「給食管理実習・学外」(校外実習)に関し、学校給食関連の実習先については「岡山県栄養士養成施設協議会」を介して自治体の教育委員会との間で調整している。

幼児教育学科では、免許・資格取得に係る学外実習等の学生への学修及び授業支援、学

内外の調整に関する方針・計画等については、「教育・保育実習指導室」において整備・運営を行っている。構成員は、学科長、学科長補佐、「教育実習 I・II」、「保育所実習 I・II」、「施設実習 I」の担当教員である。なお、保育士養成は、岡山県内保育士養成校の実習担当者からなる「岡山県保育士養成協議会」で共通基盤となる方針・計画が設定されている。「保育所実習 I・II」、「施設実習 I」の担当者は、その構成員として意見・情報共有を図っている。それに基づき、学内の実習科目に関する授業支援、調整・運営にあたっている。以上のとおり、教職員協働による全学的な学修・授業支援体制をとっている。

□ オフィスアワー制度を全学的に実施しているか。

専任教員は週1回(90分)のオフィスアワーを設定し、学内LANに掲載し【資料2-3-2】、全学的に実施している。これ以外にも教員は授業の空き時間を活用するなど積極的に学生の相談に応じている。

非常勤教員についても、平成 27(2015)年度から、授業終了後に講師室等で時間を確保することなどによりオフィスアワーの確保に努めている。

□ 教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか。

TA は活用していないが、授業担当教員の教育活動を支援するため食物栄養学科では、管理栄養士の資格をもつ助手3名を配置しており、正課の実験・実習の準備や器具の管理、授業中の教員の補助を行っている。

幼児教育学科に教務職員、非常勤職員を各1名配置し、学生の学習支援に従事するとと もに、実習に伴う学外文書等の事務処理を担当している。

□ 中途退学者、停学者及び留年者への対応策を行っているか。

中途退学者及び留年者への対応については、クラス顧問を中心として学科単位で行っている。

進路変更等に関する各種の相談(中途退学・休学等)に対しては、クラス顧問を中心に 面談を重ね、必要に応じて保護者とも相談をするなど、時間をかけて最良の結論を導き出 すよう努めている。また、履修登録前にクラス顧問が単位取得状況、希望進路等を確認し、 欠席の多い学生や成績不振の学生には面談を行うなど、留年防止対策をとっている。非常 勤教員も含めて各科目担当者は、履修者の欠席回数が累計で3回及び6回になった時点で、 教務部にその学生の学籍番号と氏名を報告している。これらの学生に関する情報は、学科 会議にて各教員間で共有し、授業の取り組み・欠席状況などを常に確認できるようにして いる。共有された情報を基に、該当学生にはクラス顧問から連絡を入れ、注意喚起等を行 う等の対応をしている。

教務部では、中途退学や休学を希望する学生から理由を明確にした申請書、またクラス 顧問からは面談報告書の提出を求めている。このほか、教務部では年度初めに全ての学生 の成績表と履修登録状況をクラス顧問に配布しており、各クラス顧問はその資料に基づき、 適宜履修指導を行っている。

また、経済的理由で退学を考えざるを得ない学生への支援として、授業料の分納・延滞

を認めている。また、そうした学生には、学生部で各種の奨学金やアルバイトを紹介している。

停学については、学則第 59 条で懲戒処分のひとつとして定められているが、これまで 適用の前例はない。

□ 学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、 学修及び授業支援の体制改善に反映させているか。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みについては、主に「学生による授業評価」【資料 2-3-3】、「学生生活アンケート」【資料 2-3-4】を活用している。

授業評価アンケートでは、自由記述欄を設け授業を中心とした学修に対する学生の意見をくみ上げている。それらは、担当教員にフィードバックされ、学修および授業支援の体制改善に反映させている。学生生活アンケートについては、調査結果を分析し、学修支援の改善に活用している。

平成 28(2016)年度からは、「学生による授業評価」以外の仕組みとして各担当教員の責任で、5 回目の授業までに学生に授業内容等についてのアンケート実施することを教務部から依頼している。マイクの音量が小さい、黒板の文字が見えにくいなどの意見が寄せられており、授業改善につなげている。

また平成 28(2016)年度末からは「卒業時アンケート」を実施している。【資料 2-3-5】 クラス顧問は学生の求めに応じて、随時、個人面談を行い、状況を把握したうえで学生 の要望に沿えるように支援の内容を見直している。

併せて、幼児教育学科では年度末(1回)に各学年に対し、学生生活に関するアンケート【資料 2-3-6】を実施している。その中で、授業評価に関する項目を設けており、不満点や改善点を自由記述にて回答してもらっている。その結果を統計的に処理し、学科会議にて報告後、各授業担当教員、「教育・保育実習指導室(実習指導担当教員からなる学科内組織)」が改善を検討、実施する体制をとっている。

(3)2-3の改善・向上方策(将来計画)

教職員協働による学生への学修及び授業支援については、今後も学科の教員と事務職員の協働により、教職員相互の意見を集約しながら学修支援を行い、学生への対応をより充実させていく。

オフィスアワー制度については、教員のオフィスアワーの時間帯を学生に周知し【資料 2-3-2】、利用を促しているが、学生の同制度への理解度が若干低い。授業シラバスにオフィスアワーに関する内容も掲載し、学生に対してさらに周知していく。オフィスアワーが放課後の時間に設定される傾向があり、学生がより多くの教員と連絡が取れるよう整備を行っていく。

平成 27(2015)年度から「学修行動に関する調査」【資料 2-3-7】を実施しており、この調査の中でオフィスアワーの利用状況や、オフィスアワーを使用しにくいと感じる理由についても質問を行っている。こうした調査結果を基に、出来るところから改善策を検討していく。

中途退学者、停学者及び留年者への対応については、クラス顧問が個人面談等を通して得た情報を「学科会」で共有し、可能な限り早期からクラス顧問が、学生本人及び保証人と面談し、学科長および関係教員とも連携して学生にとってより良い解決ができるよう努めていく。

学生への学修及び授業支援に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みについては、授業評価アンケート、学生生活アンケートに加えて卒業時にもアンケート【資料 2-3-5】を実施することとしている。

食物栄養学科では、クラス顧問による個人面談の回数を増やし、学習状況等を的確に把握し、必要な支援を行っていく。

幼児教育学科ではピアノレッスン室の開放に加え、音楽に関する授業を行っている教員が学生の空きコマに自主学習を支援する体制をとることとし、必要に応じて助言・指導を容易に得られるようにした。

また、就職に関する自主学習支援も体制整備した。これは、専門的内容のみならず、一般教養試験にも対応できる学習支援体制としている。平成 29(2017)年度から、学生の授業外の自主学習支援のための物的・質的体制を整備する。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

≪2-4の視点≫

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

□ 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針を定め、公表しているか。

本学では、単位認定、卒業・修了認定の基準について、「山陽学園短期大学学則」【資料 2-4-1】及び単位認定に関する諸規程において適切に定め、「履修便覧 2017 平成 29 年度」 【資料 2-4-2】、「2017 年度授業概要 (シラバス)」【資料 2-4-3】等で明確に周知している。

□ 単位認定、進級及び卒業・修了要件を適切に定め、厳正に適用しているか。

本学の単位認定については、「山陽学園短期大学学則」【資料 2-4-1】第 12 条に「各授業科目の履修を修了した者には、認定のうえ単位を与える」と定めている。成績評価については、「山陽学園短期大学履修細則」【資料 2-4-4】第 21 条に「成績評価は、S・A・B・C・D・Fをもって表し、C以上を合格とする。その基準は次のとおりとする。S 100~90 点、A 89~80 点、B 79~70 点、C 69~60 点、D 59 点以下、F 評価しない」と定めている。成績評価要件ついては、「山陽学園短期大学学則」【資料 2-4-1】第 15 条に「1.当該授業科目

の履修登録をしていること、3.当該授業科目の出席時間数が原則として総時間数の3分の2以上あること」と定めている。

評価方法に関しては、「2017年度授業概要(シラバス)」【資料 2-4-3】の「成績評価の方法・基準、並びに単位認定試験(レポート等含む)へのフィードバックの方法」欄において授業科目ごとに成績評価の基準を明示しており、各科目担当教員は、多角的な成績評価を行っている。なお、年度当初のオリエンテーションにおいて、遅刻の取り扱い、失格要件、各種警報時の対応、試験に関する不正行為について、履修便覧に基づき学生に対して十分な説明を行っている。また、「試験に関する不正行為」については試験時期に合わせ、教務部長名で不正行為防止のための掲示等、啓発を行っている。

科目の成績評価をもとに、客観的かつ総合的な成績状況を把握するため、GPA制度を取り入れている。GPAは、教育実習や校外実習の履修要件として最低基準値を設けており、また2年次の「特別奨学生」選考資料としても活用している。

単位の互換については、「山陽学園短期大学学則」第19条に「本学は教育上有効と認めるときは、他の短期大学または大学において履修した授業科目について履修した単位を、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」と定めている。この規定に基づき「山陽学園短期大学単位互換の実施に関する細則」【資料2-4-5】により協定大学との単位互換を実施している。また、「山陽学園短期大学単位互換の実施に関する細則」第6条第2項に「単位互換により認定できる単位数は15単位を超えない範囲とする」と規定している。

(3) 2-4 の改善・向上方策(将来計画)

GPA 制度については、平成 28(2016)年度より免許・資格の取得に必修である学外実習への参加条件として活用しており、今後、履修登録単位数の上限の見直しと並行して適用する GPA 値も見直していく。

幼児教育学科では、多くの学生が幼稚園教諭二種免許状・保育士資格のダブル取得を目指している。基礎的知識・技術を身に付け実習に臨むという姿勢から、学習意欲を喚起する制度として GPA を活用する。

今後も社会情勢の変化等に対応しつつ、ディプロマポリシー等や基準について必要な見 直しを行っていくこととしている。

2-5 キャリアガイダンス

≪2-5の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の 整備

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

□ インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか。

本学は食物栄養学科と幼児教育学科の2学科に分かれている。また全学生のキャリア支援のための部署として「キャリアセンター」を設置している。そのため、キャリアセンターと各学科が協力して行う教育課程内外の支援、キャリアセンターが行う教育課程外の支援、および各学科が独自に行う教育課程内外の支援がある。よって以下、まず全学共通の支援について述べ、続いて各学科別に教育課程内の支援、教育課程外の支援について述べる。

(1) 全学共通のキャリア支援体制

全学的なキャリア教育、就職支援の組織としてキャリアセンターを設置し、学生が自分を知り、社会を知り、社会に踏み出す力を養い、社会の中で生きていく力を養うための支援を行っている。キャリアセンターでは、学生一人ひとりが自信を持って就職活動に臨めるように、次のような支援を行っている。

1.「キャリアサポートシステム」を使った支援

本学では「求人票、企業情報等の検索」ができる独自のキャリアサポートシステム 【資料 2-5-1】を構築しており、短期大学生は、1年次より学生全員がシステムへの登録を実施している。本システムは、学内はもとより学外からもパソコンや携帯電話による求人票や企業情報の確認を可能にし、就職情報へのアクセスの利便性を向上させている。また「キャリアサポート・ラボ」を設け、18台の専用PCにより就活に関する情報を得られるようにしている。

- 2.「キャリアセンターワーキンググループ」【資料 2-5-2】の設置 このワーキンググループは、キャリアセンター部長と大学及び短期大学の各学科から選出された教員で構成され、学生のキャリア形成支援について議論・情報交換を行っている。
- 3. 「就職懇談会」【資料 2-5-3】の開催

保護者に就職環境の変化について理解してもらい、短期大学と保護者が連携して学生の就職支援を行うことを目的としたものである。第一部では就職活動の流れ・活動方法・学内のサポート体制等について説明し、第二部では学科ごとに就職状況や就職先の特色等の説明の後、先輩内定者による就職活動報告も行っている。

4. 「社会人入門」【資料 2-5-4】の開講

就職活動のノウハウを身に付けるため、一般教育科目の「社会人入門」を就職支援 科目として開講し、各学科と連携して、自己分析、履歴書指導、小論文・作文指導マナー講習などを企画・担当している。

5.「就職適性検査・就職実践模試」【資料 2-5-5】の学内実施

結果を学生本人が客観的に見ることで、学生が自己発見でき、就活に役立つように 企画したものである。ベネッセの協力のもと、就活を控えた短期大学1年次生全員を 対象に毎年実施しているもので、ほぼ全員が受験している。この結果ついては、「社会 人入門」で結果の見方を解説し、履歴書作成の指導にも活かしている。

6. キャリア教育用図書の選定

キャリアセンターでは、社会人になる前にぜひ読むべき図書を選定し、図書館での 閲覧を促している。

- 7. 各学科と連携した「業界研究会」【資料 2-5-6】【資料 2-5-7】の学内開催 これは企業や施設の採用担当者を招き、業界の状況や採用動向などについて学生が 直接話を聞ける会である。
- (2) 食物栄養学科

食物栄養学科では以下のような取り組みを行っている。

〈教育課程内〉

1. キャリア形成支援

キャリア形成に関連する科目として「知的生き方概論」(1年前期)【資料 2-5-8】、「一般教養基礎」(1年前期)【資料 2-5-9】および「社会人入門」(1年後期)を開講し、学生のキャリア発達の支援や職業観の涵養を図っている。また「社会人入門」に業界研究会を組み込み、就職活動に備えている。

2. 校外実習とインターンシップ

栄養士免許の取得に必修の給食管理実習・学外(校外実習)を小学校、福祉施設、病院などの特定給食施設で実施している。職域が広範囲にわたる栄養士業務を直接体験することにより、自身の希望する職域におけるインターンシップとしても機能しており、将来の進路決定の参考となっている。

〈教育課程外〉

- 1. 栄養士実力認定試験(全国栄養士養成施設協会主催)の対策講座【資料 2-5-10】の実施 出題分野ごとに教員による要点解説および頻出問題・予想問題の演習を行っている。 この講座では、得点力の向上のみを目的とするのではなく、栄養士の業務である給食 の運営・管理および栄養指導に応用できるように、総合的な知識の確認を目的として いる。
- 2. 大学編入学指導

4 年制大学への編入学希望の学生を対象にして、クラス顧問が窓口になり学科の教 員が個別に編入学試験対策指導を行っている。

3. 計算力の向上

栄養士としての専門教育の履修に備えることと併せて就職試験対策を目的として、 入学直後の1年次生を対象に計算能力を身に付けさせるための学習支援を行っている。 入学時に計算力のテストを行い、そのテストの不合格者を対象に補習を行い、再試験 を実施することで学習効果を確認している。また再試験で合格に達しなかった学生に ついては合格するまで補習と再試験を繰り返し、必要な能力が習得できるよう支援し ている。

4. 各種検定への参加

自由参加ではあるが、漢字検定【資料 2-5-11】、秘書検定【資料 2-5-12】、ならびに PC 検定の試験を受験するよう指導している。平成 28(2016)年度における食物栄養学 科の漢字検定受験申込者は、6 名(3 級 2 名、準 2 級 1 名、2 級 3 名)であった。

5. 「卒業生による学内企業研究会」の開催

1年次生を対象に「卒業生による学内企業研究会」【資料 2-5-13】を開催し、本学園の卒業生から就職活動のポイントや仕事内容について生の声でアドバイスを受ける機会を設けている。

なお、学科会においてキャリア教育や就職支援およびキャリアセンターとの連携について協議し、その結果を踏まえて、就職担当教員(キャリアセンターワーキンググループ委員)と教務部ワーキンググループ委員が連携して就職支援を実施する体制を取っている。また、就職状況や活動状況を把握・分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

(3) 幼児教育学科

〈教育課程内〉

幼児教育学科で行っている教育課程内のキャリア教育支援および特徴は次の5点である。

1. 幼稚園実習、施設実習、保育所実習の実施

幼児教育学科では、幼稚園実習、施設実習、保育所実習(認定こども園を含む)がインターンシップとして位置づけられる。

2.「社会人入門 I」「社会人入門 II」【資料 2-5-14】の 2 つの科目を開講

選択科目であるが選択必修という形で受講指導し、ほぼ全員が受講している。保育者養成という学科の性質から、この 2 つの科目は、キャリアセンター職員と連携を取りながら学科教員が計画から実施まで主導して行っているところに特徴がある。平成 28(2016)年度は、「社会人入門 I」を 1 年次後期で 15 回、「社会人入門 I」を 2 年次前期に 15 回実施した。

「社会人入門 I」は、『保育者の常識 67』(一藝社)というテキストや、外部講師の講座などで社会人として必要なマナー講座をこの授業で行っている。また、2 年生になるとすぐに始まる就職活動に向けて、「履歴書の書き方」で 2 度の提出と添削により備えている。

「社会人入門Ⅱ」は、15回目が保育士合同面談会のため、後半の授業回では、保育業界の実情や受験内容の理解を目的として、求人票、ホームページ検索、受験記録の閲覧を行い、調べたことを発表させ、専門職への就職意識を明確化し、保育士合同面談会で積極的に質問できるようにした。

具体的な授業内容は以下のとおりである。

社会人入門 I:「保育者の常識 67 について」「作文演習」「就職適性検査」「就職模擬試験」「保育者の常識 67・漢字ボックス 5 級」「実習にむけて幼稚園教諭の話(卒業生)」「マナー講座①」「マナー講座②」「就職活動のあらまし」「礼状の書き方①」「履歴書の書き方①」「履歴書の書き方②」「人間関係作りについて」「実習にむけて保育士の話(卒業生)」「保育者の常識 67、進路アンケート」

社会人入門 II:「学力診断」「卒業生の講話」「ファイナンシャルプランナーによるこれからのライフプラン」「幼稚園教諭になるための心得(講師: 附属幼稚園副園長)」「履歴書の書き方」「専門職就職試験対策」「面接の心得と練習」「面接の実施 (副園長先生)」「夏季休暇中の就職活動について」「保育業界研究」「保育業界研究発表」「保育士合同面談会」

3. 「保育士合同面談会」【資料 2-5-15】の実施

キャリアセンターと連携し、外部から多くの保育所等の施設関係者を招き学生と面談を行うものだが、「社会人入門 II」の一環として行うため、幼児教育学科 2 年生全員を参加させることが可能である。

4. 「漢字検定」の学内受験

幼児教育学科では誤字脱字等漢字の間違いを防ぐため、キャリアセンターと協力して漢字検定の受験を奨励し、実施している。平成 27(2015)年度は社会人入門 I の一環として実施したが、平成 28(216)年度は社会人入門の開講が後期になったため、漢字学習指導については、1 年次前期開講の授業科目「国語表現法」【資料 2-5-16】で行った。

平成 28(2016)年度の受験結果は以下の通りである。

学科	学年	受験級	申込者数	合格者	不合格者	欠席者	合格率(%)
		2 級	4	0	4	0	0.0
/1.10	1年	準2級	18	0	17	1	0.0
幼児 教育		3 級	39	15	24	0	38.5
4X H	0.年	2 級	1	0	1	0	0.0
	2 年	準2級	1	0	1	0	0.0
	学科合計		63	15	47	1	24.2

5. 専門科目「子育て支援実習」【資料 2-5-17】におけるキャリア形成支援の取り組み

これは山陽学園短期大学附属幼稚園における預かり保育のボランティア活動をはじめとする、幼稚園や保育所・福祉施設などでの就業体験を通して、職業観や保育観の確立を目的として行っている授業である。2年間で45時間以上活動し、その記録をもって単位認定している。

〈教育課程外〉

教育課程外の取り組みとしては就職先への礼状送付と訪問を実施している。礼状送付や 就職お礼の訪問により、就職先の園から様々な連絡をいただいている。「大変優秀な学生を 送っていただきありがたかった」といったお褒めのお手紙やお言葉をいただく一方で、「も うすでに退職している」、あるいは、勤務態度等に関する問題の連絡を受けることもある。 お詫びや改善を要する類の場合には、学科教員が園に訪問してお詫びしたり、卒業生と連 絡を取って状況把握と改善に努めたりしている。このように卒業生や就職先と綿密に連絡 をとりあい学科教員が迅速かつ真摯に対応することで、保育現場との信頼関係を築いてい る。

□ 就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか。

(1) 全学共通 (キャリアセンター)

キャリアセンターは学生との相談助言体制を重視し、以下のような取り組みを行ってい

る。

1. 担当制による個人面談の実施

キャリアセンターでは「担当を決めて全員の個人面談」を実施している。キャリアセンターの窓口では、専任職員 4名(うちキャリアカウンセラー3名)が学生一人ひとりに応じた個人相談や指導を行っている。学生一人ひとりに職員の担当を明確にした担当制で行っている。マンモス大学にはない「学生の名前を呼ぶ」きめ細かな指導をモットーにしている。求人票検索や企業情報の提供、履歴書作成のアドバイスなど応募書類を整えることから就職決定時まで、学生と一対一の面談を重ね、個々の学生に応じた内容で対応、指導を行っている。「有名企業への就職」ではなく「その学生に合った就職先への就職」を目標にしている。【エビデンス集(データ編)表 2-9】

2. キャリアカウンセラーの配置

本学は面接(カウンセリング)を重視している。そのためキャリアセンター職員個人の勘や思い込みを避け、専門的な知識に基づく客観的な指導を重視しており、これを担保するため、5月1日現在職員のうち3名がキャリアカウンセラー(CDA)の資格を取得し、うち1名はキャリアコンサルティング技能士2級(国家資格)を取得している。

(2) 食物栄養学科

1. 就職活動支援

クラス顧問を中心に学生とオフィスアワーや空き時間を利用して可能な限り面談する機会を持つように努めている。就職に関して最近の学生は、資格を活かした専門職を敬遠して、事務系など一般職で働きたいと考える学生の数が増す傾向にあることである。新卒者は、専門職で就活した方が将来のキャリアプランニングに有利であるし、就職後のやりがいもあることをくり返し伝え、就職支援につなげている。

2. 過年度の採用試験情報の活用

採用試験を受けた学生がキャリアセンターに提出する就活情報には、採用試験で出題された問題や面接で質問された内容などが記録されており、それらを学科内で共有し、学生の就職指導・採用試験対策に活用している。

3. 進学相談への対応

4 年制大学の管理栄養士養成課程への編入学を希望する学生がいる場合、その学生 に対しては、編入学試験の対策、アドバイスなどをクラス顧問と、専門教科の教員が 連携して行っている。

4. 企業研究会の開催

キャリアセンターと連携して、主要な就職先のひとつである給食委託会社の採用担当者を招き、業界の状況や採用動向などを学生に認識させ、就職活動の契機としている。

(3) 幼児教育学科

1. 共有した情報に基づく学生指導

クラス顧問と学科のキャリアセンターワーキンググループ委員が学科会やメールに て就職に関する情報を共有しながら学生指導を行っている。

2. 保育現場との情報交換体制

現状では保育園・幼稚園からの求人が多く、学科教員で行っている就職御礼訪問時や、実習巡回指導時に求人を依頼されるほか、園からの訪問や電話による求人依頼もしばしばある。平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度に岡山県からの業務委託として幼児教育学科教員が潜在保育士復職支援事業を行ったことから、2 年生対象の求人のほかに、既卒者対象の求人依頼が増えてきた。そのような場合もできる限り対応するよう心掛けている。

3. 学生からの相談への随時対応

オフィスアワーに限らず、各教員が学生の相談に随時対応し、できる限りの助言・ 指導を行っている。場合によっては、学生を保育園に連れていくなどして就職につな げている。特に、就職先が決まらない学生についてはこの様な手段をとることが多く、 園長との面接に立ち会うなどの対応もしている。

4. 「就職相談室」の取り組み

夏季休暇中には2年生を対象として「就職相談室」という取り組みを実施している。 事前にクラス顧問または学科のキャリアセンターワーキンググループ委員に連絡を取 り、日時を予約の上で相談に来るよう指導している。これは学生だけでなく、保護者 の来学や相談も受け付けている。

5. 就職試験指導

各教員が学生の就職試験に先立ち、実技や面接、履歴書の書き方等に至るまで細か い指導を行っている。

6. 就職試験情報の記録と保管

就職試験を受験した学生からは試験についての情報を記録に残して、C302-1(教育・保育実習室兼就職指導室)に保管している。これは学生が自由に閲覧できるようにしており、学生の就職支援に活用している。特に、平成 28(2016)年度においては「社会人入門 II」の教材としても活用した。

7. 合同説明会の実施

保育士合同面談会【資料 2-5-15】は「社会人入門 II」の第 15 回目に位置付けられているが、実質的には保育所を経営している社会福祉法人を招いて学内で行う合同説明会であり、学生が直接参加法人に相談したり助言を受けたりできる貴重な機会となっている。なお、学生との面談後には、参加法人と幼児教育学科教員との懇談を行い、保育現場との情報交換をした。また、潜在保育士の復職支援の一環で、平成 27(2015)年度より、幼児教育学科の卒業生に対しても保育士合同面談会への参加を呼び掛けており、既卒者の保育士復職に貢献している。

以上のようなキャリア教育のための支援体制の結果、食物栄養学科、幼児教育学科とも 平成 28(2016)年度は就職率 100%を達成している【エビデンス集(データ編) 表 2-10】。

(3) 2-5 の改善・向上方策 (将来計画)

(1) 全学共通 (キャリアセンター)

キャリアセンターでは、いわゆる「PDCA サイクル」を回しており、毎年、目標とその

結果の検証、今後の改善に取り組んでいるが、今後は次のような目標を設定している。

1. 「3つの向上」

「3つの向上」とは「就職率の維持向上」「学生満足度の向上」「就職先の質の向上」である。就職率 100%を維持するまたは近づけることは当然だが、もう一つは、学生満足度の向上も重要である。就職率を維持するために学生をどこでもいいから就職させるとなったら本末転倒であり、学生が満足する就職活動を送られたかどうかが重要である。学生が満足する企業への就職が一番であるが、岡山県内出身者が多数を占める本学では、地元の優良施設・企業に学生を送り込むことも重要な使命であり、そのような視点での改善計画を実施する予定である。

2. 「3つの調査」の実施

「3つの調査」は「卒業生への調査」「企業への調査」「在学生への調査」である。「卒業生への調査」とは、卒業後3年目の学生を対象に、仕事を続けているか辞めているか、キャリアセンターの支援や本学の教育が役立ったか、本学に望む支援などの調査をもとに、本学のキャリア支援のあり方を改善していくことである。また「企業への調査」とは、卒業生が就職した就職先の企業に対し、本学学生の印象、長所短所などを聞くことで、本学キャリア教育の効果の検証をすることである。また「在学生への調査」とは、キャリア支援もある種のサービスであり、学生が本学のキャリアセンターのサービスをどのように感じているのかを調査し、サービスの改善に努めることである。このうち平成28(2016)年度、「卒業生への調査」と「在学生への調査」は実施に着手した。まず「卒業生への調査」【資料2-5-18】を郵送により行った。今後、回答率の低さなど改善点を修正しながら続けていく予定である。また「在学生への調査」は学生部の「学生生活アンケート」【資料2-5-19】の中にキャリアセンターに関する項目を追加することで実施した。その結果を踏まえ、今後、今のままで良いか、単独で行うかなど検討しながら実施していく予定である。また「企業への調査」は平成28(2016)年度はできなかったため、平成29(2017)年度以降、実施を検討する予定である。

3.「キャリア習慣」の確立

キャリア教育は各学科のプログラムの中で行われるのが原則であるが、キャリアセンターとしても社会人としてこうあるべきといった指導をキャリアセンターの立場で行いたい。具体的には、本を読む習慣、新聞を読む習慣、日記を付ける習慣など、すぐれた社会人が行っている当たり前の習慣をどのように確立させるか検討していくことを予定している。

(2) 食物栄養学科におけるキャリア教育の改善(将来計画) キャリア教育における課題とその改善策について次のように計画している:

1. 国語力と計算力の強化

様々な栄養士業務の遂行のうえで必要となる国語力および数的処理能力をいかに身に付けさせるかが課題である。国語力の養成については「一般教養基礎」【資料 2-5-20】 および「日本語表現法」【資料 2-5-21】を中心に対応しているが、既述のように数的処理能力を高めるため、リメディアル教育を含め一般教育として数学基礎科目の開講などの対策を検討していく。

2. 卒業生及び就職先からの評価とそのキャリア教育への活用

食物栄養学科では、卒業生の進路先からの評価を聴取している。平成 28(2016)年度の 学外実習の実習先の小学校、病院、事業所、高齢者施設、保育園の中には、本学園の卒 業生が就職している施設があり、そのような施設には、実習の巡回を兼ねて教員が訪問 する機会に所属長から卒業生の評価を聴取している。

また、毎年、給食委託会社やドラッグストアを対象にした企業研究会を本学で開催して おり、その際にも人事担当者から入社した卒業生の評価を聴取している。

聴取した結果は、キャリア教育及び就職支援の改善に活用しているが、情報量が必ずしも十分とはいえない。就職先の人事担当者との情報交換を入口にし、在学生のキャリア教育と卒業生のフォローを行っていく。

(3) 幼児教育学科におけるキャリア教育の改善(将来計画)

キャリア教育における課題とその改善策について次のように計画している:

1. 漢字検定の合格率の向上

就職お礼訪問や、問題のある新卒者の状況確認で明らかになることが多い書類作成に 苦慮する新卒者の実態と無関係ではないと推察されるので、平成 28(2016)年度は、国語 担当の教員による漢字学習指導を行ってきたが、平成 29(2017)年度は一層力を入れて指 導に当たる。

2. 新卒者・既卒者に対する就職支援のニーズとその対応

幼児教育学科では、平成 26(2014)年度、平成 27(2015)年度に岡山県からの業務委託として潜在保育士復職支援事業を行っていることから、卒業年次生対象の求人のほかに、既卒者対象の求人依頼が増えてきた。また、毎年学科教員で行っている就職先へのお礼訪問等を通じて、新卒者の早期離職が明らかになり、問題がある場合には園にお詫びをしており、本人に状況を確認するなど対応している。

新卒者の早期離職の現状と卒業生に対する保育現場のニーズがあることから、早期離職防止と再就職支援を目的として、平成26(2014)年度卒業生より卒業後の就業サポート体制に関する配布物を作成し、卒業式当日に配布して、卒業後も就業をサポートするキャリアセンターや学科の姿勢や体制を伝えるようにしている。保育士合同面談会についても平成27(2015)年度より卒業生も参加対象にしたが、その周知のため、同窓会会報誌送付に合わせて、案内を作成して広報に努めた。また、本学及び同窓会ホームページ上に、「潜在保育士プロジェクトバナー」【資料2-5-22】を設置し、復職支援サイトへのリンクを張るなどして情報提供しているが、一層の内容充実が求められる。

3. 公立幼稚園・保育園への就職について

公務員として専門職に就く学生の少ないことが課題である。公務員として専門職に就く学生の少なさである。学科開設以来、その傾向はあったものの、公立園に就職することは学生の就職満足度を高め、その数が増えることは学生募集の一助となる。このため、平成28(2016)年度は一部教員が補講時間を活用して公務員就職試験対策を行った。【資料2-5-23】今後、さらにこの対策の充実を図る。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2-6 の視点≫

- 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
- 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

□ 学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価しているか。

学生の学修状況・資格取得状況については、教務部において管理し、卒業認定、資格付与に反映している。また、平成 27(2015)年度から「学修行動に関する調査」【資料 2-6-1】を実施しており、学習に要する時間や学修の方法などについての調査を実施している。教務部として、調査結果を参考にして、教学システムの改善について検討を進めている。

学生の意識調査としては、学生部・学友会による「学生生活アンケート」【資料 2-6-2】 を毎年度実施している。就職先の企業アンケートは実施の方向で計画中である。

平成 28(2016)年度末に卒業時アンケートを実施し、その中で本学の提供した教育についても調査した。【資料 2-6-3】

また、幼児教育学科では、年度末(1回)に各学年に対し、「学生生活に関するアンケート」【資料 2-6-4】を実施している。その中で、授業評価に関する項目を設けており、不満点や改善点を自由記述にて回答してもらっている。その結果を統計的に処理し、学科会議にて報告することで、教育目的の達成状況を点検・評価を実施している。

幼児教育学科の学生の91%が幼稚園・保育園等に専門職として就職している。そのため、専門職として就職した就職先に卒業後3か月を目途にお礼訪問を行い、卒業生や園長等と面談を行っており、就職後の様子確認が教育目標の達成状況を点検・評価する機会につながっている。

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

□ 点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか。

上記(2-6-①)の調査結果については、学科内で共有し、教育の改善に役立てている。また、「学生による授業評価」【資料 2-6-5】を各学期に実施しており、その集計結果は各授業担当者に返却され、授業改善に生かされている。その中には自由記述欄もあるため、より具体的な対応が可能となっている。

(3) 2-6 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も学生生活や授業に関する様々なアンケートを実施し、教育内容・方法及び学習指

導の改善に努める。また専門職の就職先訪問を継続し、早期離職の防止及び原因分析を行い、教育目標の達成状況を点検・評価していく。

平成 29(2017)年度から、各科目のシラバスに、「学修評価 (期末試験・レポート) の学生へのフィードバック方法」に関する記載欄を新設した。教務部として、これにより、学生と授業担当者との距離感がより近くなることを期待しており、今後も継続していく。

2-7 学生サービス

≪2-7の視点≫

- 2-7-① 学生生活の安定のための支援
- 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている

(2) 2-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-7-① 学生生活の安定のための支援

□ 学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能させているか。

学生生活全般にわたる学生からの相談への対応、指導助言は、各学科のクラス顧問が個別に対応する体制をとっている。また、厚生補導等への組織的対応は大学と短期大学合同の学生部ワーキンググループが担っている。

学生部ワーキンググループは、学生部長、学生次長、学生課長と大学は各学科教員 2 名、短期大学は各学科教員 1 名のメンバーからなり、月 1 回の定例会議を開き、学生の課外活動、福利厚生、その他学生生活の指導に関する事項を審議し処理している。また、交通安全対策、マナー、防犯、学生寮など場合によっては早急な処理が求められるものもあることから、学生部ワーキンググループ内に検討グループを設けており、案件に応じて適宜開催し、迅速な対応を行っている。【資料 2-7-1】【資料 2-7-2】

学生部は、学生部ワーキンググループ、健康安全推進機構、学生相談室等の関係部門と 連携して諸問題の対応や日常的に学生の要望等に対応し、学生サービスに努めている。

窓口業務が主体の教務部、学生部、キャリアセンターは、学生にとって利便性の良いA棟2階の一室に配置され、オープンカウンターで、すべての職員が同時に対応できるようになっており、学生の利用促進を図っている。

また、学生部、健康安全推進機構では、災害等危機管理のため、緊急時の連絡や災害時の安否確認が行える一斉メールシステムを導入し、学生・教職員(登録率 約91%)への緊急時連絡体制を整えている。【資料2-7-3】

ボランティア支援・社会サービスセンターと学生部において、外部から依頼のあるボランティアについて、各学科の学生や部活学生に紹介している。ボランティアを行う際はボランティア保険に加入し、安全に活動できるよう支援している。【資料 2-7-4】

学生寮は学内敷地に設置されている。定員 60 人(2 人部屋 30 室、個室利用も可)、在寮期間は原則 1 年間である。寮監(教員)が適宜、寮生の相談や問題等に対応しており、常駐している寮管理者(職員)1 人が寮生の生活をサポートしている。【資料 2-7-5】

社会人学生に対する支援として、育児支援が必要な学生に対して、近隣の保育所と協定 を結び、本学の学生は優先的に紹介できることとしている。

障がい学生への支援については、健康安全推進機構を中心に教務部、学生部、学生相談室、各学科など関係部門が連携し、障がいを持った学生が安心して学べる場の提供に努めている。学生本人からの申し出やクラス顧問、学生相談室から支援依頼があった場合、本学で作成した「障がい学生支援のガイドライン」【資料 2-7-6】に従い、学生や保護者との面談により支援に必要な情報を収集し、それに対する支援内容を策定し、学生や保護者が内容を確認したうえで関係教員等に周知しており、学生個々の実情を反映した支援となっている。

□ 奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか。

日本学生支援機構の奨学金は短期大学生の47%が受給しており、学生にとって大きな比重を占めている。本学では奨学金制度について入学時のオリエンテーションで詳しく説明しており、2年生についても学生部の窓口で随時対応している。日本学生支援機構の奨学金の申請については、予約・新規別に説明会を開催し、手続きにあたっては学生部窓口をはじめ電話やメールにより個別に対応し、遅滞なく申請手続きを行っている。日本学生支援機構の奨学金に採択されなかった学生については地方公共団体の奨学金、民間の奨学金や本学と提携している株式会社オリエントコーポレーションの教育ローンを紹介している。また、本学独自の山陽学園大学・山陽学園短期大学協助会奨学金を設けている。【資料2-7-7】

奨学制度としては、有資格者を対象とするものとして、英語資格、家庭科技術検定資格、 特別推薦入学、スポーツ特別推薦入学、社会人特別選抜入学、兄弟姉妹入学、山陽学園大 学・山陽学園短期大学出身、山陽学園卒業者の子女を設定している。

選考により対象者を決定するものとしては、特別奨学生、看護学部特待生、在学生対象特別奨学生、修学支援奨学金がある。【資料 2-7-8】

アルバイトを必要とする学生に対しては、企業等からの求人を精査・検討し、適切と判断されるものを学業の妨げにならない範囲で掲示している。

□ 学生の課外活動への支援を適切に行っているか。

現在本学の課外活動を行う団体は、学友会、部長会、大学祭実行委員会をはじめ、文化部会 16 団体、体育部会 8 団体、同好会が 10 団体ある。各団体それぞれに教職員が顧問となり、活動の助言、指導を行っている。課外活動は、正課の授業や講義だけでは得ることのできない人間力を養ううえで重要であることから、学生部も日常的に積極的なサポートを行っている。

課外活動運営費用は学生が納付する学友会費を基盤としているが、本学の教育支援組織 (協助会)から同好会を含め全団体に年1回援助金を提供している。協助会からの援助金 については、活性化を図るため、活動報告、活動計画、問題点や要望等について学生部が 面談を行ったうえで活動状況に応じ傾斜配分している。【表 2-14】【資料 2-7-9】

【資料 2-7-10】

学友会、部長会、大学祭実行委員会では、年 2 回リーダーズトレーニング(合宿研修)を実施している。リーダーとしての自覚を養うとともに年間行事計画を策定し、団体間の団結力と相互の連携を図っている。学生部ワーキンググループの委員と学生部職員も参加し指導・助言を行っている。【資料 2-7-11】

ボランティア活動として、平成 25(2013)年度に発足した学生の自主防犯組織「さんぱと隊」は、学友会、部長会、大学祭実行委員会が中心となって活動しており、警察や学生部と連携・協力して児童の登下校の見守りなどの防犯活動に取り組み、「地域貢献」や「安全・安心なまちづくり」に寄与している。これまでの活動が評価され、平成 27(2015)年 4 月には岡山中央防犯連合会から防犯功労団体賞を受賞し、平成 28(2016)年 5 月には岡山県防犯協会から防犯功労団体賞を受賞した。【資料 2-7-12】

また幼児教育学科では、ボランティア活動等の課外活動を積極的に行った学生について、 単位認定を行う科目「行事企画実践演習I」を設けている。

表彰制度については、学業成績の優秀な学生に対し卒業時に授与する上代皓三記念賞をはじめ、課外活動において特に優れた成果をあげた学生を対象とする学生表彰制度(栄章「文化賞」、栄章「スポーツ賞」)を設けている。また、平成 28(2016)年度より上代皓三記念賞に次ぐ学業成績の優秀な学生に対し、同窓会から「花水木賞」を授与している。

【資料 2-7-13】

□ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などを適切に行っているか。

本学では、保健室及び学生相談室でサポートしている。【資料 2-7-14】さらに、各学科でオフィスアワーを設けており、クラス顧問が個別に相談に応じている。

保健室は、平日8:30から17:00まで毎日開室し、学生部、健康安全推進機構や看護学科が協力して日々の身体的な不調への対応を行っている。専門的な判断が必要な場合は看護学科の教員が対応している。毎年実施する健康診断では、要精密検査の学生に対しては個別に再検査の指導を行っている。また、学校保健安全法に定められている感染症については学校医、各学科や教務課などの関係部門と連携し、学内への周知や消毒など感染拡大の防止に努めている。【資料2-7-15】

学生相談室「ここさぽ」は週4日・午後に開室し、現在カウンセラー1名(兼任教員)と非常勤カウンセラー1名(いずれも臨床心理士)が相談にあたっている。相談内容は、人間関係や性格等の心理的な内容が過半数(実人数)を占め、最も多くなっているが、進路等の相談にも応じている。面接相談の他にも、心の健康に関する学内への出張授業、人間関係等のセミナーやグループワークの開催、障がい学生や社会人学生の支援の会、ランチルームの開設など学生のニーズに合わせた様々な活動を行っている。保護者、学内教員との連携を積極的に図り、来談する学生だけでなく、全学生にサービスを提供し、事後のアンケートでは概ね好評を得ている。毎年の活動は年度末に教授会で報告し、全学的な理解を図っている。【資料2-7-16】

ハラスメントについては、本学ハラスメント防止委員会に各学科の教員及び事務職員が担当する7名のハラスメント相談員を配置している。新入学生、編入学生、新任教員にはハラスメント防止のパンフレットを配布し、ハラスメントに対する意識向上と予防に努めている。また、ハラスメントの防止等に関する教職員研修会も毎年実施している。【資料2-7-17】【資料2-7-18】【資料2-7-19】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

□ 学生サービスに対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、学生サービス の改善に反映しているか。

日常的な学生生活に関わる学生の意見・要望の把握は、学生部窓口やクラス顧問により 行われている。意見や要望についてはその内容に応じて学生部や各学科等で検討し、適切 に対応するよう配慮している。

学生生活の満足度、福利厚生施設や大学・短期大学の各部門に対する意見や要望については、全学生対象のアンケート調査を基に取りまとめ、年1回学生と大学との懇談会で意見交換している。懇談会には学友会等団体や寮長などの学生代表と大学・短期大学からは学長、副学長をはじめ各学部長、学科長、大学・短期大学・事務の各部門の長が出席し、学生の意見・要望等の情報共有と改善に役立てている。【資料 2-7-20】【資料 2-7-21】

課外活動に対する意見・要望については、随時学生部窓口で対応しているほか、学生部が実施する各団体との面談において把握している。また、リーダーズトレーニングにおいても、学友会、部長会、大学祭実行委員会と学生部ワーキンググループ委員、学生部職員との意見交換の場を設けており、意見・要望等について意見を交わし課外活動の改善に活かしている。【資料 2-7-20】

また、年1回大学主催の保護者懇談会を開催しており、学生生活全般の報告を行うとともに個別面談を通じて保護者から大学への意見・要望を聴取する機会としている。【資料2-7-22】

平成 28(2016)年度末に卒業時アンケートを実施し、その中で本学の提供した学生生活についても調査した。【資料 2-7-23】

学科の取り組みとして、幼児教育学科では、学生生活の満足度、教育・学生支援(学科全体、授業、行事、課外活動、教職員)に対する意見・要望を把握するため年度末にアンケート調査を実施しており、次年度に向けて改善策を講じている。また、平成 28(2016)年度から入学時アンケートも実施しており、希望する進路の把握や資格のほか「授業の中でがんばりたいこと」「入学にあたっての不安」等を教員が把握し、学生指導に活用している。

【資料 2-7-24】

(3) 2-7 の改善・向上方策(将来計画)

学生サービス、厚生補導については、学生部、学生部ワーキンググループなどの組織と 学生が協働し、学生サービスの向上と本学の教育の理念である「愛と奉仕」に繋がる指導 を行っていくために今後もさらに改善を続ける。

経済的な支援としての本学独自の奨学制度について、今後の学科の動向や特性を踏まえ、

学生生活の実態に即したものになるよう工夫し、支援の充実を図っていく。

課外活動の支援としては、新入生の部活参加者が低下していることから、学生部や学生 ワーキンググループ、学生の学友会、部長会などと協力して対策を検討し課外活動の活性 化を図っていく。

健康支援については、特にメンタルケアを必要とする学生が毎年年度途中において発生 していることから、早期に発見し、細やかなケアが可能となるよう改善していく。

学生生活アンケートについては、より学生生活の実態が反映できるよう設問内容を見直 し、学生サービスの改善に資する内容となるよう改善していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

≪2-8 の視点≫

- 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ とする教員の資質・能力向上への取組み
- 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

□ 学位の種類及び分野に応じて、必要な各学科の専任教員を確保し、適切に配置しているか。

本短期大学は食物栄養学科と幼児教育学科からなるが、学位の種類及び分野に応じた専任教員の確保については、【エビデンス集(データ編)F-6】のとおりである。

また、専任教員の配置については、採用時に学科の教育課程内の担当科目に関する教育研究能力について十分に審査し、保有する学位及び専門性と学科が要請する人材との適合性を考慮している。

食物栄養学科および幼児教育学科は、指定栄養士養成施設および指定保育士養成施設と して厚生労働省中国四国厚生局の指導調査を受けており、その際、教員資格について適格 であるとの評価を得ている。

□ 専任教員の年齢のバランスがとれているか。

短期大学の専任教員の年齢構成については、【エビデンス集(データ編)2-15】のとおりである。30歳以下が0名(0.0%)、31歳~35歳が2名(10.5%)、36歳~40歳が2名(10.5%)、41歳~45が2名(10.5%)、46歳~50歳が2名(10.5%)、51歳~55歳が1名(5.3%)、56歳~60歳が1名(5.3%)、61歳~65歳が8名(42.1%)、66歳以上が1名(5.3%)となっており、30歳代から60歳代までバランスが取れている

が、30歳以下が0%となっている。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめ とする教員の資質・能力向上への取組み

□ 教員の採用・昇任の方針に基づく規定を定めて、かつ適切に運用しているか。

教員の採用は「人事委員会規程」【資料 2-8-1】、「山陽学園短期大学教員選考規程」【資料 2-8-2】及び「山陽学園短期大学教員選考基準に関する内規」【資料 2-8-3】に基づいて行われる。

教員採用を必要とする場合、短期大学部長は、必要理由、採用予定者の専攻分野等必要事項を学長に申し出る。学長が必要と認めたときは、法人の人事委員会に諮り、承認を得た上で、学内に教員選考委員会を設ける。公募制を原則とし、履歴書、教育研究業績書、業績を裏付ける資料の書類、着任後の抱負等の提出を必要としている。公募情報はウェブ上でJREC-INのサイトからも公開している。公募締切り後、教員選考委員会において書類審査で数名の候補者に絞り込み、これらの候補者について面接を行う。学長は、教員選考委員会において採用候補者が決定次第、法人組織の人事委員会に上程し、最終決定が行われる。

教員の昇任候補者がある場合、短期大学部長は、学長に申し出る。学長は、必要と認めたときは教員選考委員会を設ける。教員選考委員会は、当該教員の履歴、研究業績、教育活動、校務活動等について検討し、学長が昇任を認めた場合、法人の人事委員会に上程し、最終決定が行われる。

教員の資質・能力向上への取組としては主に、学外の各種研修会への参加や「FD·SD等全教職員研修会議」【資料 2-8-4】の開催により推進している。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

□ 教養教育を行うための組織上の措置及び運営上の責任体制が確立しているか。

本学の教養教育は主に一般教育科目の履修を通じて実施されている。

本学の教養教育の核になるのは建学の精神・教育理念と学園の歴史を学ぶ「知的生き方概論」【資料 2-8-5】である。これに加え、専門分野を超えて「学士力」、「社会人基礎力」で述べられている能力を獲得し、今後の社会生活や職業生活において社会人として必要なジェネリックスキルの獲得を目的としている。

教養教育の実施体制は、教務部ワーキンググループ【資料 2-8-6】において検討、審議を行い、合同会議【資料 2-8-7】、教授会に上程し、審議、決定、または報告を行うという運営上の責任体制を確立している。教務ワーキンググループは、教務部長が長となり、次長および各学科から選任された委員(各学科 2名)により定期的に開催し、教養教育実施のために必要な科目改正、時間割作成等を行っている。

また教養教育に特段の対応が求められる場合は、一般教育委員会【資料 2-8-8】で検討し、合同会議に上程、審議した後、教授会の意見を聴取し学長が承認する体制を構築している。

(3) 2-8 の改善・向上方策 (将来計画)

今後も本学の教育目的・教育課程に即した専任教員の確保と配置を継続するため、中期的な計画の策定とそれに沿った教員組織づくりを推進していく。

本学の教育課程は、専門職の養成等を柱にしているので教員には深い専門性と指導力が求められる。そのため、30代前半までの教員の確保がなかなか進まない。今後の教員確保の方針としても、引き続き教員個々の能力、経験を最重要視していくが、全体の年齢バランスを念頭に置き、若年層の有能な人材の確保を積極的に行っていく。

教員の採用・昇任については、「山陽学園大学・山陽学園短期大学教員選考規程」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学教員選考基準に関する内規」において、採用、昇任についての資格基準、任用が決定されるまでの手続きを規定し、実際の運用についてもこれに則って適切に行っており、今後もこの方針を継続していく。また、教育理念等の理解を深めることにより、教員の帰属意識の醸成を図り、教員の定着率の向上をはかる。

教員の研修や FD については、様々な取組みが行われているが、今後は授業公開・参観への、参加を高める等の工夫を行っていく。

2-9 教育環境の整備

≪2-9 の視点≫

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・ 管理
- 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

□ 教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附 属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか。

本学の施設、設備等の概要については【エビデンス集(データ編)表 2-18~20・22】に示すとおりであり、短期大学設置基準の各規準に十分に準拠している。また、栄養士養成施設及び保育士養成施設に必要な施設等の条件も十分に満たしており、適切に整備し、有効に活用している。

校地は緩やかな丘陵地に位置しており、緑豊かで、キャンパスとしては好適な環境にある。運動場は約4,000㎡の広さがあり、体育関係の授業や部活動の他、学生たちが自由に

活用している。

校舎は、授業の規模に応じて、200人以上収容可能の大教室から20人程度の演習室を有している。また栄養学、食品学、調理学、集団給食、小児保健、保育、音楽、ピアノレッスン、図画工作等の教育内容に応じて実験・実習室等も適切に整備している。

図書館は、キャンパスの中心部に位置し、どの学部学科からも利用し易い場所にある。 体育施設としては、体育館の他にテニスコートと弓道場を有している。

情報サービス施設としては、学内に 50 台規模のコンピュータ教室が 3 室あり、授業で使用するほか、学生に開放している。

附属施設としては、学生食堂、学生会館、クラブハウス等があるが、それらも含めて適切に整備し、有効に活用している。

□ 教育目的の達成のために、快適な教育研究環境を整備し、有効に活用しているか。

本学は岡山市の郊外に立地し校地内には緑も多く、教育・研究の環境は良好であるといえる。【資料 2-9-1】

全ての教室及び研究室には、教育研究に快適な空調設備を備えており、教室には、収容人数と使用目的に応じてパワーポイントシステム、ビデオ装置、実物投影装置など視聴覚機器を整備している。演習室、実習室にも使用目的に応じた設備・備品を備え、教育研究環境を整えている。

教員研究室は、講師以上の専任教員1人に一部屋割り当てられており、広さは各棟により異なっているが平均22㎡である。研究室には事務机、椅子、電話、書棚、ロッカー、インターネット・学内LANに接続したパソコン、流し台が標準備品として設置されている。

□ 適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか。

図書館の資料は学科のカリキュラムに沿って総合的に購入しており、学生図書委員会や 図書館委員会を開催し、資料の収集・選定を図っている。その他にも学生目線で選ぶこと のできるブックハンティングを年2回実施している。複本や利用価値の無くなった資料 は、「資料の除籍に関する内規」に基づき除籍を行っている。

図書館の開館時間は、平日の前期は $8:30\sim19:30$ 、後期は $8:30\sim19:00$ 、土曜日は $8:30\sim17:00$ となっている。平成 28 (2016)年度の開館日数は 270 日で、入館者数は28,529 人、学生一人当たりの貸出冊数は14.9 冊となっている。

図書館の利用を促進するため、1年生全員にクラス単位で図書館利用セミナーを行い、 卒論等に向けてはゼミ単位の文献ガイダンスで資料の検索指導をしている。シラバス参考

図書コーナーやキャリアセンター・教員推薦図書コーナー (教員とキャリアセンターからお薦め図書を募り、推薦文と共に展示し、スタンプラリーを実施)、学生展示コーナー (ゼミやクラブ、個人でも展示が可能)等、学生の興味を引く展示も行っている。隔年ごとに「図書館アンケート」を実施し、学生の要望や意見を聴取し、改善に努めている。

本学にとってバリアフリーは大きな課題であるが、現状では車椅子の学生が図書館を利用する事は困難である。そのため図書館利用セミナーでは個別に資料検索の方法や図書館ホームページの使い方をマスターしてもらい、希望する資料があれば車椅子での移動が可能な教務課で受けとれるようサポート体制を整えている。

平成 21(2009)年より社会貢献の一環として図書館を開放して以来、卒業生の他、他大学の教職員や地域の方の利用も多くなっている。平成 28(2016)年度の新規学外利用登録者は 48 人である。平成 27(2015)年 9 月からは岡山県立図書館の「図書館ネットワーク」に参加している。これにより県内の公共図書館の資料を搬送便で取り寄せ、個人が予約した県立図書館の本を本学図書館で受け取ることができるようになった。また県立図書館で借りた本を本学図書館に返却することも可能になり、学生に大変喜ばれている。平成 28(2016)年 6 月からは県立図書館の利用者カードの発行も行っている。また逆に公共図書館から本学への貸出依頼も増え、昨年度は 50 件の貸出依頼が寄せられた。

□ 教育目的の達成のため、コンピュータなどの I T施設を適切に整備しているか。

コンピュータ教室等の IT 機器を備えた施設として、学生用 PC を 45 台設置したコンピュータ実習室を 1 室、学生用ノート PC を 30 台設置した語学実習室を 1 室整備している。コンピュータ実習室には、学生の理解度を確認しながら授業が実施できるよう授業支援システムを導入し、短期大学全体の情報リテラシ教育と食物栄養学科の専門教育を行っている。

平成 27 (2015) 年度には Moodle を使用した学習管理システムを導入した。これらを利用することで、コンピュータ教室以外においても、学内・学外のネットワーク資源を活用した教育やアクティブラーニングを実践できるようになっている。

平成 28 (2016) 年度に整備した語学実習室には、グループワークやアクティブラーニングも実施できるよう、無線 LAN を使用する CALL システムと可動式の什器類を導入している。コンピュータ実習室は授業時間外には学生に開放しており、その運営は教員 3 名 (兼任)で構成される情報教育センターが、管理は情報教育センターと教務部が担当している。

学内すべての棟を 1Gbps の LAN で結び、各教室に情報コンセントを設置するとともに、 8 つの講義室・図書館・学生会館・学生ホール (いずれも大学と共用) に無線 LAN を整備している。

□ 施設・設備の安全性(耐震など)を確保しているか。

本学の施設・設備については、随時点検を行い、安全性の確保に努めているが、短期大学開設当初の建物もあり、一部建物の老朽化は否めない状況である。そこで本学では、喫緊の課題として、耐震対策の検討を進めてきたが、この程、特に建築年代の古い、A棟、B棟、C棟について、専門の設計事務所による耐震調査を実施することとなり、今秋にも

調査結果が出る予定である。それを受けて、補助金の活用も検討しながら、計画的に対応 していく予定である。

火災・地震等の防災対策に関する規程としては、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」【資料 2-9-1】と「山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程」【資料 2-9-2】がある。これに基づき、自衛消防組織・防火管理組織を整備し、日常の火災・地震への備えとしている。

学生への防災に関する情報として、学生が注意すべき事項を学生生活ガイド【資料 2-9-3】、避難マニュアル【資料 2-9-4】に掲載し注意を喚起している。毎年、学生・教職員を対象とした避難訓練を毎年実施している。消防設備の点検は業者に委託し毎年 2 回行っている。

□ 施設・設備の利便性(バリアフリーなど)に配慮しているか。

本学は緩やかながら丘陵地に位置しており、キャンパスの完全なバリアフリー化は難しいと言わざるを得ないが、障がい者受け入れの社会的なニーズが高まるなかで、バリアーフリーキャンパスを目指して学内の整備を進めている。

エレベーターは、本館、D棟、看護学部棟に設置されている。自動ドアは、本館、D棟、学生ホール、110周年記念館に設置されている。スロープも、本館、D棟、A棟、学生ホール、学生会館等に設置されており、車イス等での移動が可能となっている。身障者用トイレは、本館と 110 周年記念館に設置している。

今後、補助金の活用も視野に入れ、計画的に整備を進めていく。

□ 施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか。

施設・設備に対する学生の意見等をくみ上げる仕組みとしては、学生部と学友会が「学生生活アンケート」実施している。この結果をもとに学友会等の学生組織の代表者と学長以下大学側の関係部署の代表者の間で懇談会が年一回開催されている。この席で施設・設備に関する要望について、関係部署にフィードバックされ、改善等に生かしている。

また、本学はクラス顧問制を採っていることから、クラス顧問が個々に聞き取りにより 把握し、各種会議で報告、審議し、改善につなげている。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

□ 授業を行う学生数 (クラスサイズなど) は教育効果を十分上げられるような人数となっているか。

授業を行うクラスサイズについては、教育効果を十分あげられるよう講義、実験・実習、 演習などの授業形態に応じて人数の上限を設定し、教育の質を十分担保している。食栄養 学科では、栄養士養成施設指導要領(厚生労働省)に基づき専門教育科目のクラスサイズ を 40 名に設定している。幼児教育学科においても 50 名以下の授業クラスサイズとし、ピ アノなどの実技系の科目では教育効果を上げるため、より少人数のグループに分けている。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

これまで、学内の施設・設備の点検や環境の保全に努めてきたが、昨今の防災意識の高まりやバリアフリー化の趨勢に鑑み、より安全で利便性、居住性に富んだ快適な空間づくりを目指していく。本学は、キャンパスが傾斜地に立地しているためバリアフリーの完全な確保は困難であるが、中期計画に基づき、各種補助金を十分に活用しながら耐震化やバリアフリー等について検討し、実現を図る。

図書館においても、今後も教育・研究に必要な資料を収集し、公共図書館や大学図書館とのネットワークを強化にして学生の学修支援を強化し、併せて地域貢献を進めていく。

今後も施設・設備に対する学生の意見等を丁寧にくみ上げ、実行可能な案件はスピード 感を持って実施し、検討を要する案件も中長期的な整備計画に反映させていく。

[基準2の自己評価]

本学は、使命・目的、教育目的を実現するために、3 つの方針を定め、学内外に示し、 組織的、総合的に学修と教授を進めている。

学生の受入れにおいては、アドミッションポリシーを踏まえた入試を行っている。 教育課程及び教授方法においては、カリキュラムポリシーに則した体系的な教育課程を編成し、実践的な能力を高める教育活動を行っている。

学修及び授業の支援においては、教職員協働による全学的な支援体制、オフィスアワー制度、クラス顧問、授業担当教員によるきめ細かい支援体制、「授業評価アンケート」、「学生生活アンケート」、「卒業時アンケート」の活用による支援改善の体制を整えている。

単位認定、卒業認定においては、「山陽学園短期大学学則」に定めるとともに、ディプロマポリシーに基づいた学位授与の要件を定め、厳正な適用に努めている。

教育課程内では、免許・資格を取得するとともに、社会人に求められる社会人基礎力を 修得することを目標としてカリキュラムを編成しており、学生一人ひとりが主体的に自己 の将来像を描き、専門職を目指して科目履修を行うことが可能となっている。教育課程外 においても、ボランティア活動を通して現場を経験させる指導を行うとともに、キャリア センターが学科との連携のもと様々なキャリア形成の取り組みを行い、学生が自信をもっ て専門職として就職できるように支援している。教育課程内外を通じて、社会的・職業的 自立に関する指導のための体制を整えている。また、就職・進学に対する相談・助言体制 としては、学科のクラス顧問とキャリセンターの担当者が連携をとり、きめ細かい支援を 行っている。

教育目的の達成状況の評価とフィードバックにおいては、「授業評価アンケート」、「学生生活アンケート」、クラス顧問による個別面談、教授会での卒業判定対象者の免許・資格取得状況確認、キャリアセンターによる進路状況報告を通して、学生の学修状況を把握し、教育目的の達成状況を点検・評価し、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

学生サービスにおいては、クラス顧問が中心となり、教務部、学生部、学生相談室が連携を図り組織的な学生支援を行っている。奨学金など経済的な支援、クラブ活動及びボランティア活動などの課外活動への支援、学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等を

行い、「学生生活アンケート」等により、学生サービスに対する学生の意見等をくみ上げている。「学生生活アンケート」、「卒業時アンケート」では、学生生活全般に関する学生の満足度は高い結果となっている。

以上のことから、本学は基準2「学修と教授」の基準を満たしていると自己評価する。

基準3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

- ≪3-1の視点≫
- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、 運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

□ 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営を行っているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-1-1】及び「学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程」【資料 3-1-2】により本学の組織、事務分掌及び職務権限を定めている。また、「学校法人山陽学園勤務規則」【資料 3-1-3】において私学人としての服務規律を、「山陽学園大学・山陽学園短期大学教職員行動規範」【資料 3-1-4】において大学・短期大学人としての行動規範を、「山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理規程」【資料 3-1-5】において研究面での倫理規範を定めている。

また、「山陽学園大学・山陽学園短期大学学生個人情報保護規程」【資料 3-1-6】及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメント防止等に関する規程」【資料 3-1-7】を定めることにより、教職員に高い倫理性を有した責任ある行動を促している。本学は、これらの規程を遵守することにより、高等教育機関としての社会的責任を果たすべく、経営と規律の誠実性を維持している。以上により、組織倫理に関する規程に基づき、適切な運営を行っている。

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

□使命・目的を実現するために継続的な努力をしているか。

本学は、「山陽学園中期計画」(平成 24(2012)年度~平成 28(2016)年度)【資料 3-1-8】 及び同(平成 29(2017)年度~平成 33(2021)年度)【資料 3-1-9】を策定している。この中期計画は、学園の理事会、評議員会において承認を得たものである。また、理事会、評議員会は年 4 回開催を原則としているが、毎年度第 4 回目の理事会・評議員会においては、次年度の事業計画を、また第一回目には前年度の事業報告を行っており、学園全体の使命・目的を再確認するとともに、その実現のために各部門が何を行うべきか明確にしており、

継続的な努力をしている。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、短期大学設置基準をはじめとする短期大学の設置、 運営に関連する法令の遵守

□質の保証を担保するための関連法令等を遵守しているか。

「山陽学園短期大学学則」【資料 3-1-10】については、学校教育法、短期大学設置基準に則って制定されている。「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-1-1】については、私立学校法に則って制定されており、役員、理事会、評議員会、会計等について適切に規定している。諸規程についても、関連法令等に則って制定されており、大学の運営は法令遵守のもとに円滑に行われている。

3-1-4 環境保全、人権、安全への配慮

□学内外に対する危機管理の体制を整備し、かつ適切に機能しているか。

学内外に対する危機管理の体制としては、「山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程」【資料 3-1-11】、「山陽学園大学・山陽学園短期大学防火・防災管理規程」【資料 3-1-12】を定めている。また「山陽学園大学・山陽学園短期大学消防計画」【資料 3-1-13】に基づき、教職員で構成する自衛消防組織によって日常の火災予防や災害時の対応を図ることとしている。

防災訓練としては、年に1回、消防署や保守業者の協力を得て、学生及び教職員対象の訓練を行っている。災害時の避難経路は「学生生活ガイド」【資料3-1-14】に記載している他、各棟の入口付近に掲示している。また、緊急時の一斉メールシステム【資料3-1-15】を導入しており、全学生・教職員に登録を呼びかけている。

安全管理においては、セコム社による機械警備を導入しており、異常があれば 24 時間 対応で担当者に急報されると共に同社警備員が現場へ直行する体制が整っている。その他、 有事の際の緊急連絡網を作成し、関係者に周知している。また AED は学内 2 箇所に設置 している。

□環境や人権について配慮しているか。

環境については、文部科学省や岡山県等からの呼びかけに応じて、省エネ、節電に取り組んでいる。特に、岡山県の依頼に答えて「2016 おかやま発クールビズ・ウォームビズ宣言」【資料 3-1-16】を行うと共に、アースキーパーメンバーシップ会員【資料 3-1-17】に参加し、省エネルギーのみならず、ごみの減量化にも自主的に取り組むこととしている。ごみの分別については、新任教職員説明会において説明するとともに、ゴミ置き場にも掲示して、徹底を図っている。

人権については、人権教育委員会、ハラスメント防止委員会を設置し、年に1回外部講師を招いて全教職員を対象に研修会を開催している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

□教育情報及び財務などの経営情報を公表しているか。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に定められている教育研究活動等の情報の公表については、ホームページ【資料 3-1-18】、大学案内【資料 3-1-19】、履修便覧【資料 3-1-20】、シラバス【資料 3-1-21】、学生生活ガイド【資料 3-1-14】等で、また、私立学校法第 47 条に定められている財務情報の公表については、ホームページにおいて、適切に公表している。

また、大学ポートレートに参加し、必要な情報を公表している。

(3) 3-1 の改善・向上方策(将来計画)

私立大学は、公教育の一翼を担うものであることから、高い公共性を有している。各種 法令に基づいて学内諸規程を整備し、それらを遵守することにより、今後とも経営の規律 と誠実性を維持していく。のみならず、教職員一人ひとりに対し、より高い倫理観と責任 ある行動を求めていくことにより、適切な学校法人運営を行っていく。

3-2 理事会の機能

≪3-2の視点≫

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

□ 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制を整備し、適切に機能しているか。

使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制として、「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-2-1】に則り、理事会及び評議員会を設置している。理事会・評議員会は年4回開催を原則としており、法人全体の予算、決算、次年度事業計画、前年度活動報告、重要規程の制定・改廃等の他、学部学科の新設、再編等の将来構想も議題として提出する。その他に、学内の理事・評議員を中心として「経営会議」【資料 3-2-2】をほぼ隔週のペースで行っており、学園内の諸問題の共有を図ると共に、戦略的意思決定に向けての意見交換の場として機能している。

□ 理事会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第8条~第11条に基づき、適切に運営している。理事会の通知は原則として会議の7日前までに発し、議事録は、議長及び出席理事2名の署名捺印を必須としている。

□ 理事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第7条に基づき、適切に選考している。

□ 理事の出席状況及び欠席時の委任状は適切か。

理事の出席状況は良好であるが、止むを得ない事情により出席できない理事については、 理事会に付議される事項につき委任状を取得した上でなければ、出席者とは認めない。

(3) 3-2 の改善・向上方策 (将来計画)

私立大学・短期大学を取り巻く環境が厳しさを増し、大きく変化する中で、理事会の役割は極めて重要なものとなっている。規定に基づく適切な理事会運営を行っていくと共に、理事会をより戦略的に機能させていくために、経営会議の充実と実質化を図っていく。

- 3-3 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ
- ≪3-3の視点≫
- 3−3−① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性
- 3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-3-① 短期大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

□ 短期大学の意思決定の権限と責任が明確になっているか。

短期大学の意思決定は、従来、教授会が担ってきたところであるが、平成 26(2014)年度に、学長のリーダーシップ強化のため、それまでの教授会規程を廃止し、新たに「山陽学園短期大学教授会規程」【資料 3-3-1】を制定した。それは、大学ガバナンス改革に係る平成 26(2014)年度の「内部規則等の総点検・見直し」と軌を一にするものであった。その第7条では、「教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」とあり、意思決定の権限と責任が学長にあることが、明確になっている。

□ 短期大学の意思決定が短期大学の使命・目的及び学修者の要求に対応しているか。

短期大学の意思決定は、学部学科と事務局各部署とが連携、協議しながら、短期大学の使命・目的に沿って、学長が意思決定を行う態勢となっている。学修者の要求については、授業担当者やクラス顧問等を通じて学部学科に、また教務部や学生部等を通じて事務局内に共有される。全学的な検討を要する場合は、合同会議【資料 3-3-2】での審議や教授会での意見を参考して、学長が決定することとなっており、短期大学として学修者の要求に対

応していると言える。

また直接的には、毎年学生生活アンケート【資料 3-3-3】を実施しており、その結果は学生との懇談会を通じて学長以下に共有されており、短期大学の意思決定に反映されている。

□ 短期大学の意思決定及び業務執行を適切に行っているか。

学長は、前述のとおり、合同会議や教授会等を経て、最終的な意思決定及び業務執行を 行っている。また緊急に検討を要する重要課題については「緊急事案研究会議」【資料 3-3-4】を設置し、迅速に対応しており、意思決定及び業務執行のあり方は適切であると言え る。

3-3-② 短期大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

□ 学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制が整備されているか。

上記の通り、大学・短期大学に「合同会議」を設置している。構成員は、学長、副学長、研究科長、学部長、専攻科長、短期大学部長、IR推進室長、事務局長、事務局部長相当者となっており、原則として隔週で開催している。学長が議長を務めており、学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制は整備されている。

□ 副学長を置く場合、その組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。

現在、2 名の副学長を任命している。濱田副学長は自己評価、研究倫理等を所管している。谷一副学長は、共生グローバル推進センターを所管している。その他の分野においては両副学長が適宜役割分担しており、混乱無く機能している。

□ 教授会などの組織上の位置付け及び役割が明確になっており、機能しているか。

上述の通り、教授会規程を新設し、その機能、位置付け、役割を学内に周知徹底を図っている。当初多少の混乱も見られたが、現在ではほぼ定着し、機能している。

□ 教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項を学長があらか じめ定め、周知しているか。

山陽学園短期大学教授会規程の中で、以下の通り定め、周知している。

- 一 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学、除籍及び卒業に関する事項
- 二 学位の授与
- 三 教育課程及び授業に関する事項
- 四 学生の厚生及び補導に関する事項
- 五 学生の表彰及び懲戒に関する事項

(3) 3-3 の改善・向上方策(将来計画)

大学ガバナンス改革に沿って、学内の諸規程の整備等を進めており、学内への周知にも 努めていく。これにより、大学・短期大学としての迅速かつ的確な意思決定が可能となり、 より実質的な改革を実行するよう努めていく。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

≪3-4の視点≫

- 3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-4-① 法人及び短期大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーション による意思決定の円滑化

□ 意思決定において、管理部門(理事会など)と教学部門(教授会など)をはじめ、各管理 運営機関並びに各部門間の連携を適切に行っているか。

法人全体の管理部門と教学部門の連携を図るため、定期的に「経営会議」【資料 3-4-1】 を開催している。構成員は、理事長、法人事務局長、法人事務局次長、学長、副学長、学 部長相当者、中学・高等学校校長、同教頭、同事務部長、大学・短期大学事務局長、同入 試広報部長、同企画部長、同事務部長であり、学園の管理部門と教学部門の責任者が一堂 に会する会議となっている。

また、大学・短期大学内では、合同会議【資料 3-4-2】を設置している。構成員は、学長、副学長、各学部長相当者、IR 推進室長、事務局長、事務局各部長相当者となっており、大学・短期大学の管理部門と教学部門の責任者が一堂に会する会議となっている。

こうした体制により、管理部門と教学部門の連携を適切に行っている。

3-4-② 法人及び短期大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性 性

□ 法人と短期大学の各管理運営機関が相互チェックする体制を整備し、適切に機能しているか。

法人事務局と大学・短期大学事務局は、非公式ではあるが、定例の会議を開き、情報の 共有等を行っている。また、法人事務局長が大学・短期大学の IR 推進室長を兼務、また大 学・短期大学事務局長及び同企画部長が法人事務局次長を兼務しており、相互チェック体

制は適切に機能している。

□ 監事の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

監事の選考については「学校法人山陽学園寄附行為」【資料 3-4-3】第 14 条に規定し、 これに基づいて適切に選考している。

□ 監事は、理事会へ出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べているか。 出席状況は適切か。

監事の理事会への出席率は概ね良好である。毎年度第一回目の理事会において、前年度 決算報告を行う際に監事が意見を述べることとしている。また業務監査も毎年度行ってお り、その結果も合せて報告することとなっている。

□ 評議員会を寄附行為に基づいて適切に運営しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第20条~第27条の規定に基づき、適切に運営している。

□ 評議員の選考に関する規定を整備し、適切に選考しているか。

「学校法人山陽学園寄附行為」第21条の規定に基づき、適切に選考している。

□ 評議員の評議員会への出席状況は適切か。

評議員会の実出席率は、平成 27(2015)年度が 83.8%、平成 28(2016)年度が 84.0%となっており、概ね良好である。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

□ トップのリーダーシップを発揮できる体制が整備されているか。

前述の「合同会議」において、学長が議長となって審議を行い、その結論は会議の構成 員を通じて学内の各部署へ、また必要に応じて全教職員へ、伝達される仕組みとなってい る。また、学長の諮問機関としての教授会の位置づけも学内に広く認知されていることか ら、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されていると言える。

□ 教職員の提案などをくみ上げる仕組みを整備し、運営の改善に反映しているか。

前述の「合同会議」は、主として、各構成員が所管部門の問題点やそれを解決するための解決策を提案することによって成り立っている。また、教授会等でも自由に発言する時間を設けており、ボトムアップの仕組みは整備されている。

(3) 3-4の改善・向上方策(将来計画)

大学・短期大学は、管理部門と教学部門の密接な連携なしには適切な運営はありえない。 その為に、「経営会議」や「合同会議」が設置されているが、それらを更に実質化し、軌道 に乗せていくことにより、大学・短期大学の改革を加速させていく。

3-5 業務執行体制の機能性

- ≪3-5の視点≫
- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

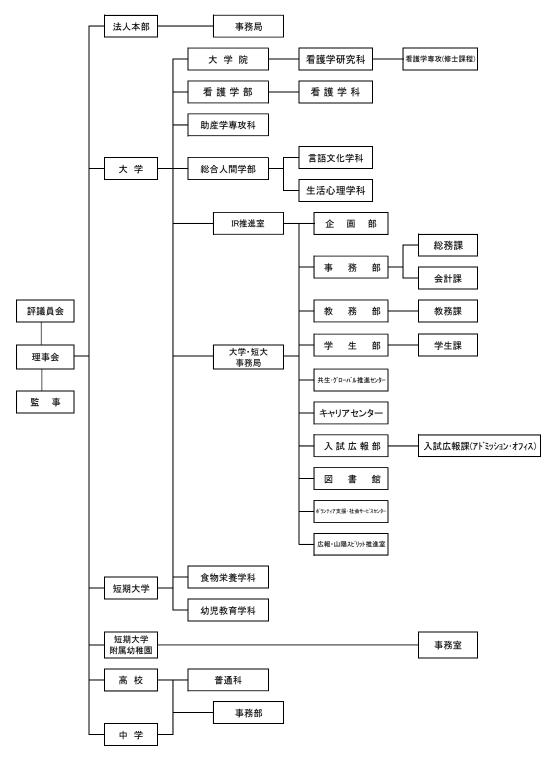
(2) 3-5の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による 業務の効果的な執行体制の確保

□ 使命・目的の達成のため、事務体制を構築し、適切に機能しているか。

本学の事務体制については、「学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程」【資料 3-5-1】 第8条に規定されている。具体的には下図の通りであり、適切に機能している。

学校法人山陽学園 組織図



□事務の遂行に必要な職員を確保し、適切に配置しているか。

各部署の事務職員の配属数は以下の通りである。

部署等		局長	室長	部長	課長等	正職員	臨時職員	派遣職員
IR 推進室	企画部		1	1		1		
	総務課	1		1	1	4	1	1
事務部	会計課				1	2		1
教務部	教務課				1	3	1	1
学生部	学生課			1	1	1		
共生・グローバル推進センタ						1		
キャリアセンター				1	1	2		1
入試広報部	入試広報課			1	3	1		
図書館						1	2	
ボランティア・社会サービスセンター						1		

大学・短期大学の業務を一体的に行うことにより、効率化を図っている。また、正職員だけでは対応が難しい部署においては、適宜臨時職員及び派遣職員を配置している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

□ 業務執行の管理体制を構築し、適切に機能しているか。

各部署に、部長及び課長等を配置し、業務執行の管理に当たっている。適宜教員が兼務 で管理に当たっている場合もあり、概ね適切に機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

□ 職員の資質・能力向上のための研修 (SD) などの組織的な取組みを実施しているか。

平成 26(2014)年度より、「FD・SD 等全教職員研修会議」【資料 3-5-2】を年に数回開催している。これは大学・短期大学の全教職員が一堂に会し、直面する諸問題について研修するものである。FD と SD を兼ねて行っており、職員の資質・能力の向上に有効であると共に、教員と事務職員が共通の問題意識を持つことにつながっており、教職協働の観点からも意義深い取組である。

また、事務職員のみを対象とした SD については、平成 28(2016)年 8 月に「大学・短期大学事務職員のためのマナーセミナー」【資料 3-5-3】を開催した。

(3) 3-5 の改善・向上方策(将来計画)

本学の業務執行体制については現時点では十分な機能性を有しているが、厳しい外部環境の中、今後更なる活性化、実質化が求められる。

そうした中で、その資質・能力の向上の観点から、事務局内での適度な人事異動は、事務職員の視野の拡大、知識・技能の共有につながることから、一つの有効な方策であると考えられる。ただし、一時的には業務の停滞を招くこととなるので、慎重に検討を重ねる必要がある。

また、事務局内の各部署の業務内容や分担について、適宜見直しを行い、現状に則した ものにしていく必要がある。人員配置もそうした状況を踏まえつつ再検討する必要がある であろう。

3-6 財務基盤と収支

- ≪3-6の視点≫
- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

□ 財政の中長期的計画に基づく財務運営を行っているか。

山陽学園は、長い歴史と伝統に安住することなく、常に社会の潮流を見据えつつ、地域社会に有為な人材の育成並びに学園の持続的発展を目指して平成24 (2012) 年から平成28 (2016) 年度までの中期計画【資料3-6-1】を策定し、学園財政の健全化を目指し、平成25(2013)年度を目途に教育キャッシュフローを黒字化にするべく平成20(2008)年度から改善に努めてきた。この程、新たに平成29 (2017) 年から平成33 (2021) 年度までの中期計画【資料3-6-2】を策定し、事業活動収支差額比率が5%を超える事を目標としている。

本年度予算を作成する際には、資金収支を基本とした予算書を作成している。本学の収入面で大きなウエイトを占める学生生徒納付金収入については学生数を予測し算出している。また予測した学生数を基に経常費補助金を算出している。支出面での大きなウエイトを占める人件費については、新規採用、定年退職者、再雇用を考慮し算出している。教育研究経費等の経費については、各予算部署責任者から予算要求書を提出させ、ヒアリング等を基に精査し作成している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

□ 安定した財務基盤を確立しているか。

安定した経営基盤の確立に向けて、学園として平成24(2012)年度からの5年間の「山陽学園中期計画」を立案した。収入においては学生生徒納付金の確保に努めるほか、補助金や寄付金等の外部資金獲得による増収を図っている。支出においては、事務部門の人員配置適正化、業務の効率化により人件費の抑制に努め、その他の経緯においても、最小の経費をもって最大の効果があげられるよう、効率的な執行に努めている。前述のとおり、平成29(2017)年度からは新たな中期計画に基づき、さらに安定した財務基盤の確立に努めていく。

□ 使命・目的及び教育目的の達成のため、収入と支出のバランスが保たれているか。

短期大学の財務状況については、平成24(2012)年度は48百万円の消費収入超過額、

平成 25 (2013) 年度は 45 百万円の消費収入超過額、平成 26 (2014) 年度は 27 百万円の消費収入超過額となっている。また平成 27 (2015) 年度は当年度収支差額 25 百万円の収入超過となったが、平成 28 (2016) 年度は当年度収支差額 48 百万円支出超過となった。収入面については、平成 25 (2013) 年度から学生数が減少しているため学生生徒等納付金は年々減額となっている。平成 28 (2016) 年度は前年度比 57 百万円の減額、学生数では 55 名の減少となった。ここ 5 年間で最も多かった平成 25 (2013) 年度と比較すると102 百万円の減額、学生数は 104 名の減少となっている。本学にとって厳しい結果となっている。経常費等補助金については、平成 28 (2016) 年度は前年度比 35 百万円の増加と

支出面については、教育研究経費は平成 24 (2012) 年度から減額している。ただし平成 27(2015)年度は増額となったが、平成 24 (2012) 年度と比較すると平成 28 (2016) 年度 は 16 百万円の減額となった。管理経費では軽微ではあるが平成 26 (2014) 年度までは減額、平成 27 (2015) 年度は増額となっていたが、平成 28 (2016) 年度では委託費の増加により前年度比 13 百万円の増加となっている。【資料 3-6-3】

なった。これは「私立大学等経営強化集中支援事業」に選定された事によるものである。

平成 28 (2016) 年度が支出超過となった原因は、収入面については、幼児教育学科の入学者数が大幅な減少となったためである。入学者数は前年度比マイナス 39 名であった。支出面については、人件費と管理経費が増加となった。人件費及び管理経費増加の主な要因は事務職員の所属を大学・短期大学間で適正化したことによるものである。【資料 3-6-3】

人件費比率では平成 24 (2012) 年度と平成 25 (2013) 年度は 47%台、平成 26 (2014) 年度と平成 27 (2015) 年度は 51%台であったのに対し、平成 28 (2016) 年度は 67%台となっている。管理経費比率では平成 24 (2012) 年度から平成 27 (2015) 年度までは 8% 前後であったのに対し平成 28 (2016) 年度は 12.4%に上昇している。【エビデンス集(データ編)表 3-8】

ただし、学生数を定員通り確保していればここまで大きな減額、減少とならないため安 定した財務基盤を確立するには学生数の確保が重要と考えている。

□ 使命・目的及び教育目的の達成のため、外部資金の導入の努力を行っているか。

外部資金の導入の努力については、私立大学等教育研究活性化設備整備補助金及び私立 大学等経営強化集中支援事業に積極的に応募し、それぞれ獲得実績を挙げている【資料 3-6-4】。特に私立大学等教育研究活性化設備整備補助金の獲得については、研究教育開発機 構を設置し、同機構を中心に全学的な取組を行っている。

(3) 3-6 の改善・向上方策(将来計画)

本学は大学と併設していることから人事異動、按分による経費の負担等、大学と短期大学また収支と支出のバランスが悪化しないように状況に応じて考えなければならない。

今後5年間については、平成29 (2017) 年度から平成33 (2021) 年度までの中期計画を策定した。学生生徒の定員確保を目指し、納付金収入、補助金収入の増額を図るとともに、経費の要否を精査し、事業活動収支差額比率が5%を超えることを目標としている。

3-7 会計

- ≪3-7の視点≫
- 3-7-① 会計処理の適正な実施
- 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-7-① 会計処理の適正な実施

□ 学校法人会計基準や経理規定などに基づく会計処理を適正に実施しているか。

会計処理については、学校法人会計基準及び本学園が定める「経理規程」【資料 3-7-1】「資金運用規程」【資料 3-7-2】等の諸規則を遵守し、「経理規程」に基づき総括経理責任者を法人事務局長、経理責任者を大学・短期大学事務局長と定め、業務管理が適正に執行されている。

各担当者が配分された予算を執行する際には、稟議による承認手続きを行い、承認された事項については、会計課で支出業務を行うが、その際にも証憑書類等の精査を行い、 金銭支払いについての承認を経理責任者に得たのち、支出処理が適正に行われている。

□ 予算と著しくかい離がある決算額の科目について、補正予算を編成しているか。

予算編成に際しては、各予算部所責任者から当該年度の予算要求書が事務部に提出され、 事務部において精査ののち、予算部所責任者等とのヒアリングを経て、事業の重要性およ び必要性を十分に考慮し要求額の調整が行われている。期中の予算管理においては、各予 算部所責任者の管理のもと予算部所単位で執行状況の確認を行い、さらに会計課において 支出時点での確認が行われている。また決算において予算と著しいかい離が生じないよう に補正予算の編成を行っている。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

□ 会計監査などを行う体制を整備し、厳正に実施しているか。

会計監査を含む監査については、「学校法人監査室規程」【資料 3-7-3】により運用している。

会計監査については、公認会計士による監査および監事による監査を行っている。

公認会計士による監査は2名で実施され、決算に係る監査と月1回の頻度で定例監査を 行い、振替伝票、支出調書、証憑書類、資金収支月報、総勘定元帳などの関係書類や経理 担当者とのヒアリングにより、適正な会計処理が行われているかどうか確認し、監査を行っている。また定例監査以外においても不明な点について、その都度指導を仰いでいる。

監事による監査は2名の監事で実施され、会計処理を含めた学校法人の業務執行などが

全般的に適正に行われているかどうか監査しており、公認会計士と監事が連携、意見交換を行いながら情報を共有し、監査は実施されている。

(3) 3-7 の改善・向上方策(将来計画)

今後も学校法人会計基準に留意しながら、会計処理、会計監査の体制を適正に維持し、 対応していく。また、日本公認会計士協会の指針などにも十分留意していく。そのために 担当部門の職員の能力開発が重要であり、研修会への参加等を推進して専門知識と広い視 野を涵養していく。

[基準3の自己評価]

学校法人の経営については、厳しい経営環境の中で改革改善を実行していくためのガバナンスの確立と同時に、コンプライアンス、経営規律、経営の誠実性・計画性が強く求められている。

大学・短期大学では、学長のリーダーシップの下、各学部学科、事務局各部署の責任者が一堂に会する合同会議を定期的に開催している。また学園全体としても、各学校の責任者と管理部門の責任者が経営会議を構成し、理事長が議長としてリーダーシップを発揮している。こうしたことから、学園としてのガバナンスは十分に確立されていると評価できる。

一方で、理事会、評議員会は法令・学内規定に基づき適切に開催され、中期計画も2期目に入っており、コンプライアンス、経営規律、経営の誠実性及び計画性も確保されていると自己評価する。

基準 4. 自己点検・評価

- 4-1 自己点検・評価の適切性
- ≪4-1の視点≫
- 4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-1-① 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

□ 短期大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価をどのように行っているか。

短期大学の使命・目的は、「山陽学園短期大学学則」【資料 4-1-1】第 1 条に定められ、この使命・目的を達成するため、平成 13(2001)年から「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」【資料 4-1-2】を制定し、自主的な自己点検・評価を行っている。平成 15(2003)年度には本学独自の項目(教育、研究、入学・卒業、学生生活、教育環境、管理運営、社会貢献、自己点検・評価体制等)を設定し点検・評価を行い、「山陽学園大学・山陽学園短期大学の現状と課題(平成 15(2003)年度)」を刊行した。

平成 19(2007)年度からは、平成 22(2010)年度の第三者評価の受審に向けて、短期大学基準協会の設定する項目に従い、自己評価報告書を作成した。

平成 26(2014)年度からは、理事会・評議員会に提出する事業計画、活動報告との連動を 図り、数値目標を多用した進捗管理を行っている。

また、「学生による授業評価」【資料 4-1-3】や「学生生活アンケート」【資料 4-1-4】を通して自己点検・評価を行い、教育改善、学修環境改善を自律的に実施している。

以上のとおり、本学はその使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っていると評価できる。

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

□ 教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、適切に実施しているか。

自己点検・評価については「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」が定められている。同規程第1条によって「自己評価委員会」の設置の目的が「教育研究水準の向上を図り、大学設置の目的及び社会的使命を達成するために適切な自己評価を行うことが必要である。この目的を達成するために自己評価・点検の円滑な実施を目指す自己評価委員会を置く」と定められている。

委員会の構成員は、副学長を委員長とし学部長・短期大学部長、学科長、学科選出教員、 企画部長、教務部長、事務局長、事務部長および学長が必要と認めたものである。本委員 会では、自己点検の実施及び点検結果の検討に関する事項、自己点検・評価報告書の作成 に関する事項、その他自己点検・評価に関する重要事項について審議している。「自己評価 委員会」の委員を中心に自己点検・評価を実施し、報告書の作成を担当している。

自己点検・評価については組織的に実施され、FD・SD 研修会において、点検・評価活動状況を報告し、全教職員の共通理解を図っている。以上のことから、教育研究活動の改善向上を図るために、自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整え、適切に実施していると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

□ 自己点検・評価を定期的に実施しているか。

平成 19(2007)年以降、教育研究活動の改善、水準の向上のため、継続的に自己点検・評価活動を実施している。 認証評価については、平成 22(2010)年度に短期大学基準協会において受審した。第 2 回目の受審は平成 29(2017)年度に予定しており、受審の周期は適切である。

また、毎年、「授業評価アンケート」と「学生生活アンケート」を全学的に実施し、点検・評価、改善を行っている。平成 28(2016)年度末には「卒業時アンケート」【資料 4-1-5】を実施した。

以上のことから、本学の自己点検・評価は適切に行われている。

(3) 4-1 の改善・向上方策(将来計画)

平成 29(2017)年度に短期大学機関別認証評価を受審するため、日本高等教育評価機構による評価基準項目に従い、自己点検・評価を実施していく。今後は、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施するために、中期計画に基づき、基準項目の見直しを行うとともに、中期計画に対する自己点検・評価を毎年、実施してしいく。従来から実施している「授業評価アンケート」と「学生生活アンケート」に加えて学生生活全体を振り返っての意見を聞く「卒業時アンケート」を実施し本学の提供した教育及び学生生活支援等について検証する。

今後も教育研究活動が更に改善向上されるよう自己点検・評価活動の充実を図り、 その有効性を高めていく。そのためにも「自己評価委員会」では、点検・評価の体制や 方法を検討し、教職員全員の点検・評価活動に対する意識を高め、よりきめ細かな点 検・評価が行える実施体制を整えていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

≪4-2の視点≫

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

□ エビデンスに基づく、客観的な自己点検・評価を行っているか。

自己点検・評価を行う際は、高い客観性を担保した活動求められる。客観的な点検・評価活動を行う場合、それぞれの基準項目に沿った評価の根拠、いわゆるエビデンスが必要となる。主観に基づく感想を極力廃し、各種データ等のエビデンスに基づく客観性を担保するよう努めている。ただし、数値に頼り過ぎることは却ってあらぬ憶測を生ずることにもなるので、その数値の背景、要因も合せて検討することを心がけている。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

□ 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備しているか。

事務局内の各部署が業務の必要上行うデータ収集の他、「学校基本調査」「学校法人基礎調査」「大学ポートレート」【資料 4-2-1】等へ回答する中で作成したデータを収集、蓄積して活用している。また、平成 28(2016)年度より IR 推進室を新設したことから、今後こうしたデータの分析にも本格的に着手していく。

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学は、平成 22(2010)年度に短期大学基準協会による機関別認証評価を受審しており、 その際の「自己評価報告書」及び「評価報告書」は、本学ホームページ上【資料 4-2-2】に 掲載し、学内で共有すると共に、広く社会に公表している。

また、理事会で毎年度提案・報告する活動実績及び事業計画も、広い意味で自己点検・ 評価活動の一環と言えるが、学内には教授会等において理事会報告の形で学内共有を図っ ている。

(3) 4-2 の改善・向上方策(将来計画)

平成 28(2016)年度より、IR 推進室を設置したことから、今後は同室を中心により客観性の高い自己点検・評価を行う。また、各種調査への回答により作成、収集したデータが当該部署にのみ留まり、十分に活用されていない状況も散見されることから、同室に情報

を集中し、一元的管理を行うよう努めていく。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

□ 自己点検・評価及び認証評価の結果を、教育研究をはじめ短期大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能しているか。

本学では、自己点検・評価及び平成 22(2010)年度の認証評価の結果をホームページ【資料 4-3-1】に公表し、全教職員が閲覧できる体制を取っている。また、合同会議において各学部学科及び事務局各部署より「個別計画(重点的に取り組もうとする項目)」【資料 4-3-2】を提出させ、進捗管理を行っていくこととしている。これは、中期計画【資料 4-3-3】や事業計画とも連動させており、PDCA サイクルを意識した仕組みの確立を目指しているものと言える。

(3) 4-3 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、毎年度の理事会で、前年度事業報告及び次年度活動計画の報告・提案を行うほか、合同会議等では PDCA サイクルを意識したチェック表を用いて議論を行うなど、自己点検・評価に関する意識は高いものがある。今後そうした活動を定式化し、例えば自己評価報告書の定期的刊行を軌道に乗せていくこと等により、自己点検・評価活動の中から、本学が取るべき経営戦略が導きだされるよう改善していく。

[基準4の自己評価]

自己点検・評価の適切性においては、「学則」及び「山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規」に基づき、毎年、自主的な自己点検・評価を行っている。平成 16(2004)年度までは本学独自の項目を設定し、点検評価を行い、平成 19(2007)年度より認証評価機関の評価項目を参考にし、教育研究、組織運営、施設設備の状況について、「自己評価委員会」において、点検・評価を行っている。

自己点検・評価の誠実性においては、データ、資料、規程類、議事録等のエビデンスに 基づき自己点検・評価を行い、「自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の結果 について、学内共有と社会への公表を適切に行っている.

以上のことから、基準4「自己点検・評価」の基準を満たしていると評価する。

Ⅳ. 短期大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1 短期大学の特性を活かした地域貢献

≪A-1 の視点≫

- A-1-① 学生教職員への「地域貢献」重要性の周知
- A-1-② 短期大学の地域貢献体制の整備
- A-1-③ 短期大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動
- A-1-④ 地域貢献活動の現状把握

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

本学の建学の精神・教育理念「愛と奉仕」のもと、その具現化をめざして、地域貢献に力を入れている。以下の実績により基準項目を満たしていると判断している。

A-1-① **学生教職員への「地域貢献」の重要性の周知**(学生と教職員への啓発活動)

全1年生を対象とする共通教育科目「知的生き方概論」【資料 A-1-1】の中で、学長や副学長等が、「愛と奉仕」の精神をもって地域に対して貢献することの重要性について啓発する機会を設けている。また、教職員に対しても、FD·SD等合同教職員研修会議等で啓発を行っている。

さらに、地域貢献に関連する科目においても、地域貢献の必要性を学生に伝えている。 地域貢献について取り上げている主要な科目等は、食物栄養学科の「栄養指導実習」、児 教育学科の「子育て支援実習」である。【資料 A-1-1】

A-1-② 短期大学の地域貢献体制の整備

1. ボランティア支援・社会サービスセンターの活動

平成27 (2015) 年度、ボランティア支援・社会サービスセンターの専用窓口設置と職員配置を行った。また、同センター長・同次長、各学科教員より選出された委員・職員の合計9人でワーキンググループを組織し、活動方針の協議や活動計画の策定など円滑に地域貢献できる体制を整備した。このことにより学生への「地域貢献」の重要性の周知とボランティア活動の情報提供体制、ボランティア保険の加入体制が整備された。

2. 本学と自治体との包括協定の締結・協働による地域貢献活動の実施

平成 28 (2016) 年度は、7月に岡山県和気郡和気町、8月に真庭市、9月に岡山市中区と3つの自治体との間で、それぞれ特徴を持った内容で活動する包括提携を締結し、短期大学と地域貢献を行う地域との関係を明確にした。【資料 A-1-2】【資料 A-1-4】

A-1-③ 短期大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動

平成28 (2016) 年度の連携事業の合計が21件になった。【資料A-1-5】

<短期大学全体>

1. 自治体との包括協定にもとづく連携事業

主な連携事業としては、包括協定を結んだ和気町・真庭市・岡山市中区から後援・ 参画・支援を得て公開講座、講演会、学生の地域学修研究等を行った。

平成 28 (2016) 年度の山陽学園大学・短期大学の公開講座の第1回目は、本学を会場として「今年も大学でオレンジカフェ 2016」、第2回目は、真庭高等学校を会場として、「バイオマスと高原・温泉の真庭で学ぼう」、第3回目は、和気閑谷高等学校を会場として「広虫・清麻呂ゆかりの和気で学ぼう」を、本学教員・学生・自治体職員と協力して開催した。【資料 A-1-6】

第1回目の公開講座では、食物栄養学科の教員が作成したメニューを学生たちが調理し、公開講座参加者に食事を提供した。また、食前にはパネル等を用いて食材などの説明を行った。

平成 28(2016)年度の中区との連携事業として、「包括連携協定締結記念・岡山市中区新庁舎開所記念講演会」を「楽しい"ねつ造"『漱石のわすれもん』裏ばなし」と題し、中区の新庁舎で開催した。【資料 A-1-7】

2.「Sanyo 子育て愛ねっと」の活動

平成 21 (2009) 年から短期大学が継続的に行ってきたこの活動は、「地域における子育て支援活動の推進を図る」ことを目的としている。事務局を幼児教育学科としながらも平成 28 (2016) 年度には、大学 2 学部 3 学科も参加し、全学的な活動となった。この活動は、実行委員会の委員長を本学学長とし、大学および短期大学、平井学区連合町内会、附属幼稚園、平井幼稚園、平井保育園、さらに岡山県備前県民局を交えて行っている。

平成 28 (2016) 年度は、合計 4 回の「親子交流会」を開催し、地域の未就園児および低学年の児童とその保護者が参加している。参加者の延べ人数は、子ども 259 人、保護者 137 人、学生 138 人、教職員 41 人であった。【資料 A-1-8】

<食物栄養学科>

1. 笠岡健康まつり

笠岡市が開催した「健康まつり事業」に参加し、学生たちは、教員の指導のもとで、 地域の参加者に対して「糖尿病予防の食事」を調理し、合計 350 食を提供した。【資 料 A-1-9】

2. 食育シンポジウム

本学記念館 3 階を会場とし、テーマを「子どもの未来を拓く健康づくり~食育から考える」と定め、「健康 3 原則」の啓発のために、一般市民を対象にシンポジウム形式で開催した。第 1 部の基調講演は「子どもたちを取り巻く健康課題」とし、第 2 部では、「子どもの未来を拓く健康づくり」の提案を、食物栄養学科・大学看護学科・幼児教育学科の本学教員がパネルディスカッション形式で行った。【資料 A-1-10】

3. 食育のためのチラシ作成

「『楽しく食べる』をはぐくむシリーズ」と題するチラシを 1 年間に 4 種類作成し、附属幼稚園をはじめ地域の保育園などに配布して、子どもの食育推進に貢献した。【資料 A-1-11】

<幼児教育学科>

1. 備前県民局による子育てカレッジ地域連携推進事業「アウトリーチ事業」

学生と教職員が委託地域に出向いて、交流活動や子育て相談を実施し、地域の子育て支援の充実を図ることを目的としている。玉野市立荘内幼稚園において、「オペレッタ」を行った。幼児教育学科の教員 7 人、学生 48 人が参加した。【資料 A-1-12】

2. 地域のたまご「ももっこ」応援講座

県内の大学等が有する知識資源、人的資源やそのネットワーク、施設等を利用して 行う、産・学・官・民の協働による子育て支援の取り組みである。

「のびのび子育て事業」の名称で、父親向け講座として「お父さん 出番です!~上手なほめ方叱り方~」を本学附属幼稚園で、祖父母向け講座として「まごの手プロジェクト」を、赤磐市軽部保育園で開催した。また、事業名「三世代交流広場」として、イベント名「夏の子どもフェステバル」を赤磐市赤坂健康センター・赤坂公民館において、「三世代で楽しむ伝承遊び」を本学体育館で、「作って楽しむクリスマス&お正月」を本学記念館3階において開催した。いずれも、本学幼児教育学科教員が、講師や補助者をつとめ、地域の子育て支援に貢献している。【資料 A-1-13】

また、平成 28 (2016)年度の学生のボランティア参加人数は合計が大学・短期大学合わせて 462 人になった。 【資料 A-1·14】

継続的な主な活動としては、地域の子ども達を見守る「さんぱと隊」の活動、平井学 区認知症カフェ「オレンジカフェひらい」への学生ボランティアの派遣があげられる。

活動費用面では、本学協助会(保護者会)が予算化している学生のボランティア活動 支援予算が、活動先までの交通費支援を中心に効果を発揮している。

A-1-④ 地域貢献活動の現状把握

1. 本学が主催(共催)する地域との連携事業の成果

平成 28 (2016)年度の本学と地域との連携事業の合計が 21 件になったことを把握した。大学の規模としては一応の段階に達したと考えている。

2. 学生のボランティア活動の成果

ボランティア参加人数は合計が 462 人であったことを把握した。学生が健闘した数字である。

3. ボランティア支援・社会サービスセンターの体制整備

平成 27 (2015)年度、ボランティア支援・社会サービスセンターに専用窓口設置と人員配置を行った。このことにより、学生のボランティア支援体制が整備された。学生・教職員の地域貢献活動の活性化を促すとともに活動状況の把握が向上した。

(3) A-1 の改善・向上方策(将来計画)

1. 学生・教職員へ「地域貢献」の重要性の周知(学生と教職員への啓発活動)

講義とボランティア支援・社会サービスセンター窓口の活動、FD・SDを中心に、地域貢献活動の重要性を伝え続けてきた効果が顕在化してきている。この努力を継続して続けていく。

2. 短期大学の地域貢献体制の整備

ボランティア支援・社会サービスセンターの活動と窓口機能を学生に一層周知させていく。

地域との包括提携先は、平成 29 (2017)年度以降も状況に応じて増やしていく。包括提携先においては地域と協働して地域連携活動を継続して行っていく必要がある。大学と連携協力し、短期大学として活動を継続できる体制と学生の力量を高めていく。

より充実した地域貢献が可能となるよう、申請中の大学の新学部「地域マネジメント学部」の認可を見据えながら、シンクタンクとしての機能を併せ持つ、「ボランティ支援・地域連携推進センター」への移行についても検討をする。

3. 大学の地域貢献活動実施と学生教職員の地域貢献活動

本学主催(共催)する地域との連携事業は、平成29(2017)年度以降、年度単位の連携 事業数20件代を確保しながら、内容をより充実していく。

学生ボランティア活動は、平成 28 (2016)年度は、創立 130 周年記念事業の実施により、学生ボランティアの人数が平年より大幅に増加したが、平成 29 (2017)年度以降は、200 人を確保しながら、学外からの要請、地域社会との継続的活動(地域研究を合わせた地域貢献活動、認知症カフェへの参画)等により、質的向上を図っていく。

活動動費の面では大学の予算を整備する一方、国・自治体・民間諸団体へと補助事業の申請・採択件数を増やし活動をより発展させていく。

4. 地域貢献活動の現状把握

活動の現状把握する力はここ数年で整備されてきた。この状況を保ち把握精度を寄り 高めていく。

[基準 A の自己評価]

本学の地域貢献活動を行う根底には、言うまでもなく脈々と受け継がれてきた「愛と奉仕」の精神がある。さらに、学園本部がある岡山市中区東山地域との130年にわたる結びつきと、平井キャンパス開設以来の平井学区を中心とした中区南部の地域との半世紀に近い結びつきとが、本学が持つ歴史的資産といえる。本学が何らかの地域貢献活動をスタートさせる時、地域との協働を試みることができる「基盤となる地域」が醸成されてきたのである。本学が例年開催してきた公開講座や防災活動等が実績となり、地域からも「愛と奉仕の山陽学園」として親しまれることとなった。

本学の地域貢献活動について近年 2 つの進展があった。学内的には平成 27 (2015)年度のボランティア支援・社会サービスセンターの専用窓口設置と職員の配置である。これにより学生のボランティア活動の支援を常時行うことができるようになった。学生のボランティア活動の実態把握と活動支援が大幅に強化された。

また、食物栄養学科及び幼児教育学科に入学してくる学生たちは、免許資格を取得することを目指している。幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、栄養士免許の取得には、2年間に、学外実習をも含めて決められた単位を修得する必要がある。そのため、四年制大学の学生とは異なり、時間的にゆとりが少ない。

けれども、本学の教育理念「愛と奉仕」を短期大学選択の時点で自らの価値としている場合も多くある。また、入学後の「知的生き方概論」など授業等で示された地域貢献

の重要性に理解を持つことになった学生も多くいるので、積極的にボランティア活動に も参加できる仕組みをつくってきている。例えば、水曜日の4限5限は、短期大学の学 生の自由な活動のために、時間割上授業は設けていない。

そうした中で、地域に貢献できる活動の場を、各学科が、或いはボランティア支援社会サービスセンターが提供していくことによって、学生の人間的成長を促すことができる。同時に、短期大学の教員の持つ専門的知識や技術が、地域において役立つことは、大いに誇るべきことである。

本学は、大学と組織的にも一体になって運営されているので、2 学科体制の少人数の教員ではできない活動を、大学と協力して行うことができることは、大いに有益である。本学2学科だけの活動もかなり活発であるうえに、看護学部看護学科や総合人間学部生活心理学科及び言語文化学科の教員や学生と一緒に行っている活動も多い。

以上のことから、基準A地域貢献の基準を満たしていると評価する。

Ⅴ.エビデンス集一覧

エビデンス集(データ編)一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	短期大学名・所在地等	U. J
【表 F-2】	設置学科・専攻科等/開設予定の学科・専攻科等	
【表 F-3】	学科・専攻課程	
【表 F-4】	学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	専攻科の学生定員及び在籍学生数	
	全学の教員組織(学科等)	
【表 F-6】	全学の教員組織 (専攻科等)	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移 (過去 5 年間)	
【表 2-2】	学科別の在籍者数 (過去 5 年間)	
【表 2-3】	専攻科の入学者数の内訳 (過去3年間)	
【表 2-4】	学科別の退学者数の推移(過去3年間)	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況(前年度実績)	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業(修了)要件(単位数)	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況(過去3年間)	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況(前年度実績)	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	短期大学独自の奨学金給付・貸与状況(授業料免除制度)(前年度実績)	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況(前年度実績)	
【表 2-15】	専任教員の学科、専攻科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数(最高、最低、平均授業時間数)	
【表 2-17】	学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要 (図書館除く)	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 3-1】	職員数と職員構成(正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別)	
【表 3-2】	短期大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表(前年度実績)	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)	-
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率 (法人全体のもの)	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率(短期大学単独)	
【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率(短期大学単独)	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率 (法人全体のもの)	

【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況(法人全体のもの) (過去5年間)	
※該当しない	項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。	

エビデンス集(資料編)一覧

基礎資料

コード	タイトル			
コート	該当する資料名及び該当ページ	備考		
【資料 F-1】	寄附行為			
【質付 [-1]	学校法人山陽学園寄附行為			
【次料 正.0】	短期大学案内			
【資料 F-2】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018			
【次业日 9】	短期大学学則			
【資料 F-3】	山陽学園短期大学学則			
【次业日 4】	学生募集要項、入学者選抜要綱			
【資料 F-4】	2018 年度学生募集要項			
【次》[日本]	学生便覧			
【資料 F-5】	学生生活ガイド			
【次业日 6】	事業計画書			
【資料 F-6】	平成 29 年度事業計画			
【次》[日月]	事業報告書			
【資料 F-7】	平成 28 年度事業報告書			
【次业日 0】	アクセスマップ、キャンパスマップなど			
【資料 F-8】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p65,66,81			
【次业日 0】	法人及び短期大学の規程一覧 (規程集目次など)			
【資料 F-9】	山陽学園規程集目次、山陽学園大学・山陽学園短期大学関係規程			
	理事、監事、評議員などの名簿(外部役員・内部役員)及び理事会、評	P議員会の前年度開催		
【資料 F-10】	状況(開催日、開催回数、出席状況など)がわかる資料			
RATIF IO	学校法人山陽学園役員名簿・評議員名簿、理事会・評議員会の開催状			
【資料 F-11】	況 決算等の計算書類(過去 5 年間)、監事監査報告書(過去 5 年間)			
	平成 24 年度~平成 28 年度計算書類、			
	平成 24 年度~平成 28 年度監査報告書			
	履修要項、シラバス			
【資料 F-12】	履修便覧 2017 平成 29 年度、2017 年度授業概要(シラバス)			

基準 1. 使命·目的等

<u> </u>	1114			
	基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考		
1-1. 使命・目的	1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性			
【資料 1-1-1】	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ		
【資料 1-1-2】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p3	【資料 F-2】と同じ		
【資料 1-1-3】	山陽学園短期大学ホームページ			
	http://www.sguc.ac.jp/profile/principle 理念・目的			

【資料 1-1-4】	履修便覧 2017 平成 29 年度	【資料 F-12】と同じ
	大学ポートレート	
【資料 1-1-5】	http://up-	
	j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000610802000.html	
【資料 1-1-6】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命•目的	及び教育目的の適切性	
【資料 1-2-1】	2017 年度授業概要(シラバス) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-2】	履修便覧 2017 平成 29 年度 p16~	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-2-3】	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-2-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	
【資料 1-2-5】	山陽学園短期大学教授会規程	
1-3. 使命•目的	及び教育目的の有効性	·
【資料 1-3-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 1-3-2】	山陽学園短期大学教授会規程	【資料 1-2-5】と同じ
【資料 1-3-3】	山陽学園中期計画(平成 24 年 3 月)	
【資料 1-3-4】	山陽学園中期計画(平成 29 年 3 月)	
【資料 1-3-5】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-3-6】	履修便覧 2017 平成 29 年度	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-7】	山陽学園短期大学ホームページ	【資料 1-1-3】と同じ
	http://www.sguc.ac.jp/profile/principle 理念・目的	【真何 11 0] C 同 C
【資料 1-3-8】	SANYO GAZETTE	
【資料 1-3-9】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-3- 10】	2017 年度授業概要(シラバス) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3-	上代晧三記念講演会の記録	
11]	工厂的一市。	
【資料 1-3- 12】	山陽スピリットニュース第7号	
【資料 1-3-	大学ポートレート	
13]	http://up-	【資料 1-1-5】と同じ
【資料 1-3-	j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000610802000.html	
14]	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-3- 15】	履修便覧 2017 平成 29 年度 p3~	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3- 16】	履修便覧 2017 平成 29 年度 p16~	【資料 F-12】と同じ
【資料 1-3- 17】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	
【資料 1-3- 18】	平成 29 年度事業計画	【資料 F-6】と同じ

基準 2. 学修と教授

基準項目				
コード 該当する資料名及び該当ページ		備考		
2-1. 学生の受入れ	2-1. 学生の受入れ			
【資料 2-1-1】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-2】と同じ		
【資料 2-1-2】	2018 年度学生募集要項	【資料 F-4】と同じ		
【資料 2-1-3】	山陽学園短期大学ホームページ http://www.sguc.ac.jp/college/foodnutrition			
(MAT 2 1 0)	http://www.sguc.ac.jp/college/preschool			
【資料 2-1-4】	本学主催の進学説明会実施要領			

【資料 2-1-5】	2016 年度高校訪問実施要領	
【資料 2-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成・評価委員会要項	
	山陽学園大学・山陽学園短期大学入試問題作成委員及び評価委員一覧	
【資料 2-1-7】	表	
2-2. 教育課程及	び教授方法	
【資料 2-2-1】	履修便覧 2017 平成 29 年度 p3~	【資料 F-12】と同じ
	山陽学園短期大学ホームページ	
【資料 2-2-2】	http://www.sguc.ac.jp/college/foodnutrition	【資料 2-1-3】と同じ
	http://www.sguc.ac.jp/college/preschool	
【資料 2-2-3】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-2-4】	Sanyo 子育て愛ねっと事業報告書	
【資料 2-2-5】	平成 28 年度校外実習報告会資料	
【資料 2-2-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学自己評価委員会に関する内規	
【資料 2-2-7】	学生による授業評価	
【資料 2-2-8】	ベスト授業賞表彰状	
【資料 2-2-9】	山陽学園短期大学教育改善委員会内規	
【資料 2-2-10】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 1-3-17】と同 じ
【資料 2-2-11】	幼児教育学科学生生活に関するアンケート	
【資料 2-2-12】	山陽学園短期大学履修に関する細則 第6条の2	
【資料 2-2-13】	2017(平成 29 年度) 年度初めの行事予定	
2-3. 学修及び授		
【資料 2-3-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教務部ワーキンググループ内規	
【資料 2-3-2】	オフィスアワー一覧	
【資料 2-3-3】	学生による授業評価	【資料 2-2-7】と同じ
【資料 2-3-4】	学生生活アンケート	【貝杯 2-2-7】 こ同し
【資料 2-3-4】	卒業時アンケート	
【質料 2-3-9】	平耒時ノンケート	【資料 2-2-11】と同
【資料 2-3-6】	幼児教育学科学生生活に関するアンケート	じ
【資料 2-3-7】	学修行動に関する調査	
2-4. 単位認定、	卒業・修了認定等	T
【資料 2-4-1】	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-4-2】	履修便覧 2017 平成 29 年度	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-3】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-4-4】	山陽学園短期大学履修細則	【資料 2-2-12】と同じ
【資料 2-4-5】	山陽学園短期大学単位互換の実施に関する細則	
2-5. キャリアガ・	イダンス	
【資料 2-5-1】	キャリアサポートシステムとは	
【資料 2-5-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学キャリアセンターワーキンググループ内規	
【資料 2-5-3】	平成 28 年度『就職懇談会』のご案内	
【資料 2-5-4】	2017 年度授業概要(シラバス) p7	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-5】	就職適性検査・就職実践模試実施について	
【資料 2-5-6】	卒業生による業界研究会	
【資料 2-5-7】	栄養士業界研究会の開催について	
【資料 2-5-8】	2017 年度授業概要(シラバス) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-9】	2017 午及技業概要(シラバス) p8	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-10】	全の17 中皮収集似安(シノバハ) po 栄養士実力認定試験対策講座	【具/71 F 14】 C 円 し
【資料 2-5-11】	漢検についての資料	<u> </u>

-		
【資料 2-5-12】	秘書検定、秘書検定対策講座	
【資料 2-5-13】	卒業生による学内企業研究会	
【資料 2-5-14】	2017 年度授業概要(シラバス) p36	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-15】	山陽学園短期大学『保育士合同面談会』の開催について	
【資料 2-5-16】	2017 年度授業概要(シラバス)p46	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-17】	2017 年度授業概要(シラバス) p71	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-18】	平成 25 年 3 月卒業生の進路に関するアンケート	
【資料 2-5-19】	学生生活アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-5-20】	2017 年度授業概要(シラバス) p8	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-21】	2017 年度授業概要(シラバス) p5	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-5-22】	山陽学園大学・山陽学園短期大学同窓会ホームページ	
【頁科 2-0-22】	http://www.sanyo-dosokai.com/	
【資料 2-5-23】	公務員試験説明会開催と参加申込	
2-6. 教育目的の過	達成状況の評価とフィードバック	
【資料 2-6-1】	学修行動に関する調査	【資料 2-3-7】と同じ
【資料 2-6-2】	学生生活アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-6-3】	卒業時アンケート	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-6-4】	幼児教育学科学生生活に関するアンケート	【資料 2-2-11】と同じ
【資料 2-6-5】	学生による授業評価	【資料 2-2-7】と同じ
2-7. 学生サービス	ζ	1
【資料 2-7-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生部ワーキンググループ内規	
【資料 2-7-2】	平成 29 年度 学生部ワーキンググループ担当表	
【資料 2-7-3】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	
【資料 2-7-4】	平成 28 年度ボランティア活動実績	
【資料 2-7-5】	山陽学園学生寮規則	
【資料 2-7-6】	障がい学生支援のガイドライン	
【資料 2-7-7】	学生生活ガイド p6~p7(奨学金制度)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-8】	2018 年度学生募集要項 p35~p39	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-7-9】	クラブ懇談会について	
【資料 2-7-10】	学生研修助成金配分基準	
【資料 2-7-11】	平成 28 年度リーダーズトレーニング資料	
【資料 2-7-12】	さんぱと隊活動報告書	
【資料 2-7-13】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018 p76(上代皓三記念賞、栄章)	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-7-14】	保健室担当表	
【資料 2-7-15】	健康診断受診状況	
【資料 2-7-16】	学生相談室 平成 28 年度活動報告	
【資料 2-7-17】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメントの 防止等に関する規程	
【資料 2-7-18】	学生生活ガイド p23(ハラスメントの防止)	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-7-19】	ハラスメントのない快適な学園生活を送るために	
【資料 2-7-20】	学生生活アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 2-7-21】	懇談会資料	
【資料 2-7-22】	保護者懇談会	
【資料 2-7-23】	卒業時アンケート	【資料 2-3-5】と同じ
【資料 2-7-24】	幼児教育学科学生生活に関するアンケート	資料 2-2-11】と同じ
2-8. 教員の配置		1 - 1 2 - 2 - 1 - 1 - 1
【資料 2-8-1】	人事委員会規程	
■ 具 T T M U I I	ハテススム/処理	<u> </u>

【資料 2-8-2】	山陽学園短期大学教員選考規程	
【資料 2-8-3】	山陽学園短期大学教員選考基準に関する内規	
【資料 2-8-4】	FD・SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 1-3-17】と同 じ
【資料 2-8-5】	2017 年度授業概要(シラバス) p3	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-8-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教務部ワーキンググループ内規	【資料 2-3-1】と同じ
【資料 2-8-7】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 2-8-8】	山陽学園大学・山陽学園短期大学一般教育委員会内規	
2-9. 教育環境の塾	整備	
【資料 2-9-1】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	
【資料 2-9-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火管理規程	
【資料 2-9-3】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-9-4】	避難マニュアル	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目			
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考	
3-1. 経営の規律と	≐誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-1-2】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程		
【資料 3-1-3】	学校法人山陽学園勤務規則		
【資料 3-1-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学教職員行動規範		
【資料 3-1-5】	山陽学園大学・山陽学園短期大学研究倫理規程		
【資料 3-1-6】	山陽学園大学・山陽学園短期大学学生個人情報保護規程		
【資料 3-1-7】	山陽学園大学・山陽学園短期大学におけるハラスメント防止等に関 する規程	【資料 2-7-17】と同じ	
【資料 3-1-8】	山陽学園中期計画(平成 24 年 3 月)	【資料 1-3-3】と同じ	
【資料 3-1-9】	山陽学園中期計画(平成 29 年 3 月)	【資料 1-3-4】と同じ	
【資料 3-1-10】	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ	
【資料 3-1-11】	山陽学園大学・山陽学園短期大学危機管理規程	【資料 2-9-1】と同じ	
【資料 3-1-12】	山陽学園大学・山陽学園短期大学防火・防災管理規程	【資料 2-9-2】と同じ	
【資料 3-1-13】	山陽学園大学・山陽学園短期大学消防計画		
【資料 3-1-14】	学生生活ガイド	【資料 F-5】と同じ	
【資料 3-1-15】	緊急連絡・安否確認用一斉メールシステム利用について	【資料 2-7-3】と同じ	
【資料 3-1-16】	2016 おかやま発クールビズ・ウォームビズ宣言		
【資料 3-1-17】	アースキーパーメンバーシップ会員		
【資料 3-1-18】	山陽学園短期大学ホームページ		
# Marchall	http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/edu_disclosure		
【資料 3-1-19】	山陽学園大学/山陽学園短期大学大学案内 2018	【資料 F-4】と同じ	
【資料 3-1-20】	履修便覧 2017 平成 29 年度	【資料 F-12】と同じ	
【資料 3-1-21】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ	
3-2. 理事会の機能			
【資料 3-2-1】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ	
【資料 3-2-2】	山陽学園経営会議要綱		
3-3. 短期大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ			
【資料 3-3-1】	山陽学園短期大学教授会規程	【資料 1-2-5】と同じ	
【資料 3-3-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 1-2-4】と同じ	

【資料 3-3-3】	学生生活アンケート	【資料 2-3-4】と同じ
【資料 3-3-4】	山陽学園大学・山陽学園短期大学緊急事案研究会議内規	
3-4. コミュニケー	ーションとガバナンス	
【資料 3-4-1】	山陽学園経営会議要綱	【資料 3-2-2】と同じ
【資料 3-4-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学合同会議内規	【資料 1-2-4】と同じ
【資料 3-4-3】	学校法人山陽学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
3-5. 業務執行体制	刊の機能性	
【資料 3-5-1】	学校法人山陽学園の組織及び運営に関する規程	【資料 3-1-2】と同じ
【資料 3-5-2】	FD·SD 等合同教職員研修会議一覧	【資料 1-3-17】と同じ
【資料 3-5-3】	大学・短期大学事務職員のためのマナーセミナー	
3-6. 財務基盤とり	又支	
【資料 3-6-1】	山陽学園中期計画(平成 24 年 3 月)	【資料 1-3-3】と同じ
【資料 3-6-2】	山陽学園中期計画(平成 29 年 3 月)	【資料 1-3-4】と同じ
【資料 3-6-3】	平成 24 年度~平成 28 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 3-6-4】	平成 28 年度私立大学等教育研究活性化設備整備補助金交付通知書平成 28 年度私立大学経営強化集中支援事業補助金交付通知書	
3-7. 会計		
【資料 3-7-1】	経理規程	
【資料 3-7-2】	資金運用規程	
【資料 3-7-3】	学校法人監査室規程	

基準 4. 自己点検・評価

基準項目				
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考		
4-1. 自己点検・評価の適切性				
【資料 4-1-1】	山陽学園短期大学学則	【資料 F-3】と同じ		
【資料 4-1-2】	山陽学園大学・山陽学園短期大学 自己評価委員会に関する内規	【資料 2-2-6】と同じ		
【資料 4-1-3】	学生による授業評価	【資料 2-2-7】と同じ		
【資料 4-1-4】	学生生活アンケート	【資料 2-3-4】と同じ		
【資料 4-1-5】	卒業時アンケート	【資料 2-3-5】と同じ		
4-2. 自己点検・評価の誠実性				
【資料 4-2-1】	大学ポートレート http://up- j.shigaku.go.jp/school/category01/0000000610802000.html	【資料 1-3-13】と同じ		
【資料 4-2-2】	山陽学園ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure			
4-3. 自己点検・評価の有効性				
【資料 4-3-1】	山陽学園ホームページ http://www.sanyogakuen.net/disclosure/college/public_disclosure	【資料 4-2-2】と同じ		
【資料 4-3-2】	個別計画 (重点的に取り組もうとする項目)			
【資料 4-3-3】	山陽学園中期計画(平成 29 年 3 月)	【資料 1-3-4】と同じ		

基準 A. 地域貢献

基準項目				
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考		
A-1. 短期大学の特性を生かした地域貢献				
【資料 A-1-1】	2017 年度授業概要(シラバス)	【資料 F-12】と同じ		
【資料 A-1-2】	包括連携協定書(和気町)			
【資料 A-1-3】	真庭市と山陽学園大学・山陽学園短期大学の連携協力に関する協 定書			
【資料 A-1-4】	岡山市中区と山陽学園大学・山陽学園短期大学との包括連携協定			

【資料 A-1-5】	本学が主催(共催)する地域との連携事業(平成 28 年度)		
【資料 A-1-6】	2016(平成 28)年山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座		
【資料 A-1-7】	山陽学園大学・山陽学園短期大学公開講座 講演 楽しい"ねつ造"「漱石の忘れもん」裏ばなし		
【資料 A-1-8】	Sanyo 子育て愛ねっと事業報告書	【資料 2-2-4】	と同じ
【資料 A-1-9】	「笠岡市健康まつり」案内		
【資料 A-1-10】	「食育シンポジウム」案内		
【資料 A-1-11】	『楽しく食べる』を育むシリーズ		
【資料 A-1-12】	平成28年度おかやま子育てカレッジネットワーク構築事業の実施 について		
【資料 A-1-13】	地域のたまご「ももっこ」応援講座		
【資料 A-1-14】	平成 28 年度部及びサークルによるボランティア活動一覧		

[※]必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。